大正十二年三月起筆

小精庵雜載

三

特別
イ4
1919
351

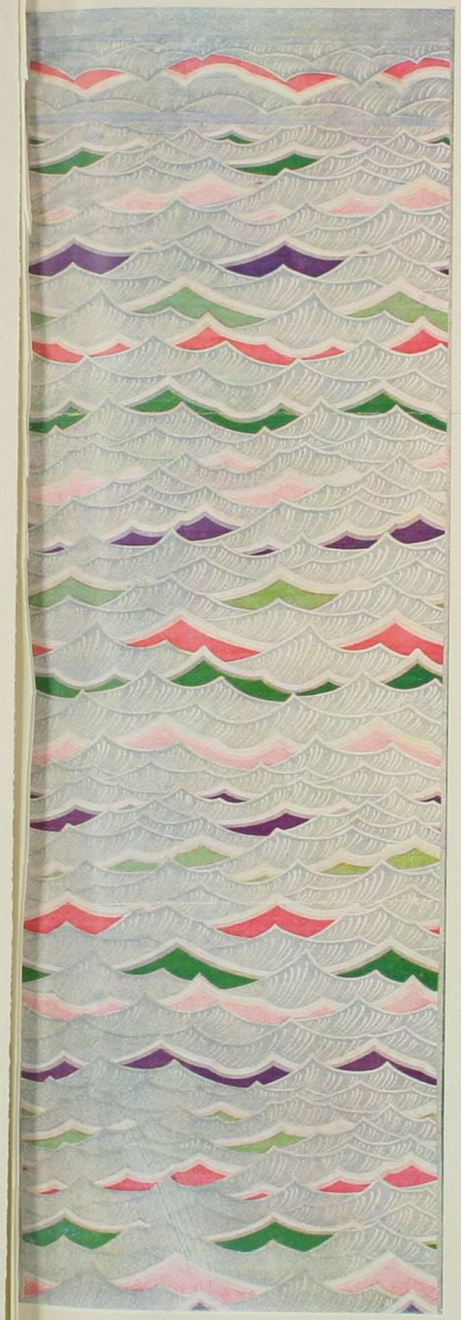

38- 9140

○前月山田教授新宅を出京し時、余ここ家に招き二日ここを山陽の遺稿を口授筆録せしめ且つ其折抜萃し得たる全くこの折に編入せし新発見の書簡こと登載したる切抜きを拡張紙を切り抜いて整理を托したるものなれば、これ二百頁程のものなれども、その後その抜萃の抜きを編入して其後に故掃したるものを得たるをもつて、多くの拡張紙を繋くし、山陽の書簡に関したる部分を切り離し、一冊とし他の山陽に関する抜の料、もちろんと、目随を清書し順次を立て別ちつつ、なるべく切り抜きこれを略する序文を添えたるものなり

十二

二十数則、皆今後の抜の材料也、尚未見検せざる拡張数多あれども抜萃すれば、なるべく多くの数則を得んと欲す、おのづから解し難き所、拡張をのこし、いとはし、一行を編する時、一隅に此年大隈侯の一言基づく所の如き例もあり、仏蘭西の拡張を載せ、これを博しむべきもあるべし、拡張多くは無題の書のみを記したる反故紙のごとく其間何のこと世に出ることを得ざるものもあるべし、拡張の書簡のごとき抜萃のごとき、何人を博し、他の編纂の如きものなり切り離す要おこり、拡張を省くべき頁を減

と嬉敷ます〳〵多く冬冊時分大いなる疫セなバ、永年無益の草案の用を為すけるを寧ろ不とせざる也　三月十一日記

○四五日無刻の比も能く晴の草を磨しなるべし（三月十九日記）

一石油時報四月號に余の紙味噌をもとめ得たるよりは接南山に草紙をしたい、たる話

の題を記す

一ポンプ所解　一落合の流字

一流字の貴人の話　一すりの墨二廉と丸

一新山陽と平山士郎十九回傳り通ふ　著

一漂流民と郎用集

一各所古跡を見る心得

二　近日購ひ入れる図書に就て　十

一　薩州府志

漢文の大和誌也

一　俳諧歌都百首　一冊

巻首に園山庶斧の京都四季の

図あり　北史・傍注

一　狂歌六々の歌仙　一冊

一　めでたい百首　一冊

北面西北に蜀山の像に傍る前者と

八海あり蜀山自筆　めでたい百首

小蜀山の狂歌をあつめたるもの、落語
めて笑ふ意味のもの、美しい等身
行のものもあり　三冊

一　四方の硯　三冊　合一本
畑民部の遺著　中納言の
書あるやうに候　甚だ美しく
四月

一　江戸文人壽命付
例の『鑑』を基にして銀鶏
の長短と江戸文人を比較する擬
（それ〳〵優劣を画し壽
命の長短を探し出したるもの）　氣象

七月以下しるすもの

一　狂歌百人一首　一冊

一　忠臣蔵　一冊
七冊　寸珠版下本　狂歌の戯書
うた尊の文の自筆原稿　忠臣蔵
の作者の原稿と作者の出版
こもりそうしのもの

一　胡蝶梅書冊　二冊
豆帖に山形を書きたるもの　廿四枚　後
黄表人と著者　價高くなる　墨
の作者の物語　屋中のものとす

一　扶桑錦絵集　安政版　三冊

一　北條実国説　同実林家　四冊
此二冊格別珍しきものあらざれども必要
得難し

二　大隈侯薨去の後葬儀録を作るべく推南者定
めらるゝ一年を経て婚姻のさゝやき終に
侯の御記編纂不日に於て挽歌まさるものと
なり、但し到底短日月に編輯出来
難きを以て資料を分類し冊子とな
すことゝし、多くは日誌の抜萃
抜を貼付し、一ヶ月ひゝうるも数
抜を生ずるに、石ゝ分巻鎖に仕末書と南

時の余の日記を抜録するを必要とし巻
頭文を筆記せしめ日誌三十餘枚を
完せしめたり、

四　大隈家の出納は此年末終りを出け材
料とするものきこの多際多は涌みなるも傳
記完成の日、記中に挿入若くは附録と
して収めべきものを撰出するに足るべし
りあるも大隈別邸に出張し約百三十
通程を選びたり、近日一冊完成と取。
蔵或は書簡集をアルバムとして発行
することゝもなるべし

五　近来賜いのまゝ図書を抵砂珍書と呼び各
部冊数多くうさんとも数月のうちを積めば
武山をなす、毎々入れ物と用ひ、日々用
の桐箱出来を賜へんとする也容易を手
入れうとく、本年入り出来と依頼して
僅に六七個手入れして新かの図書を裸体を急ぐ、寸珍を納む
る箱を別庵求めて得べきものなきのは
越海の揮毫大小二箱各五個
て紫色をめるもの出来、寸本の数乱
しあるものの始めて容器を得ず
本年の秋に「山陽遺稿」を出版せんと欲

六

（略）閑を得んが材料蒐集をつとむ
外史を注ぐ先生之次第ものの材料
をもとめつゝ北海の紀行をしるす四方の
手実を得ざるものの他ともに出版を得ず
下等版刊の出こと出さるを実を採るべ
板面なれば、版刊出を一とするも見豆く
必要なり、坂本貴山の山陽大観をも
先生の図を発す、余の材料多く
此等中の文くを見て大いに意を強
あり、未定稿「青藤書屋」その他
ものの一部しなり、筆者山田敬徳に
接しなるものは次上者は如し修ろう

るを報ぜ来る、四月上旬ようやく駿府を出発し、ようやく後得る分を集め、やがて編くる材料、芭蕉集をのこす、

七

今秋東宮御成婚の折叙勲の御沙汰あるべしと各町村の市要をもとめ、勤王其他素績ある人物の履歴を出さすべしとあつて、内子の卿里五泉の所長なる和田氏（前の勤王事績を照会）来る、所る折に詳細書きを出さるは恩典に浴せんと喜こびなれど、所浪切迫して申素書のみにて取調べる暇もなく、前年玄田義後の録を取りまとめる

永蓋集の書と俳諧の書とあるを義務まと送り遣る、所後頃ようやく北の和迫の塩谷高南と取捨を得べしと思へんず、遠慮と侍るなり、

○芳又一二の書を得たり　珠也

一華山の俳書　岩屋　三河鈴木三岳の漢文の序あり、之れを俳すること鈴木氏の花販を俳る、岩屋は華山の俳諧俳句に就ての説を掲ぐ、内容を杉花亭、三国、光悦、一鼎、許

六、蕪村、その言葉ハ枝を知め各紙、短冊を附す、各書等か味あり

蕪村の俳文たるのみ

俳諧は作故を第一義といたし、元禄のころ一統許六などあるも風韻ハ深者をまさり、此風流の敬を尤き所なる無く御を坊光悦をなりたるしえいなるまも三国一見るとも山居蕪村一流を明めたもしろく変をかんとを思ひ人に描くし

まんとおもふ
なるとけあ
ゑ
たる主振
ハあ
書林
梅翁を得
北
んを
因
為行
十郎

しろくかく氣あ
く描くしこえを
世ゑ
おのいひさまよき
世のまうとく
納来
風
ゑ
この
香ハ
数人
稿
俳
二
冊
倒行

刺書を取あつ行燈の書に拓し
て学ぶ者多く、これも時の稽数
のものなれども板味もしの仮面
の方なる版之を行燈の方時
八冊

一 時代物一代男 六冊 合三本

西鶴作の白話物にして稿こ時
の表紙一千四以上といふ金の得
なるを罪紙の裏を刷りなるこの
こ、隨て一見拙なれども兼ねて
改式を稽うる原版なれども多く磨

減の意なし何れも縁の外をすべて輪廓も桐心もなく、三冊共に
別々の表紙つけあり、表紙の模
様あり、題の金字を大張
り原版こ、何れも及ばもひ刷り
なり、罪紙の桐心に修史版の
三冊あり、原本の手の紙なれども、版を彩
なるく従て書籍を見ども、版を彩
するこの紙を惜しも及ばを用ひ
なるものの、校合用を摺りなるの
う、輪廓を鉄くハ如も不審也
此の版木をハ今存在すを少の

ず、紫石の如く〳〵玩味家の手
を煩らはしめ、完本出でゝ
世に千円を擲つ者もあらばば
此の書画儀の如きを得て渇を医すといふ
蘭亭をもて二十四円の價を拂ふ

三月卷日録

○仲田画冊を見るに山陽と髯跋を求めて山陽と
横奪せらる、山陽跋に横奪の事を言ふ、仲田亦
其者に山陽の書を求めさるべからず髯の
跋を録す、亦復一樂なり之を見に宣伝のあるべし次
日髯を訪ふ髯主人目録を見るあり

一　竹田亦復一樂帖　小竹題字　山陽其他諸先生跋

書更紗包裂

山陽贈所　秋水舊藏　杉聽雨一行添

六復
一樂

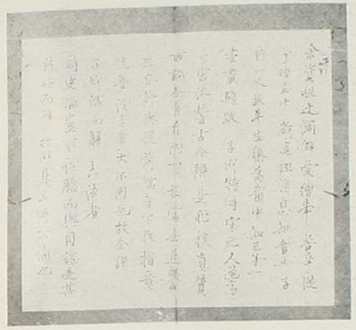

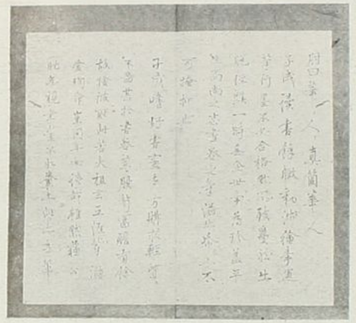

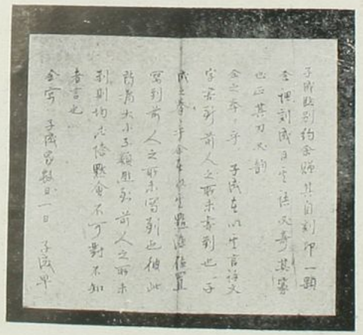

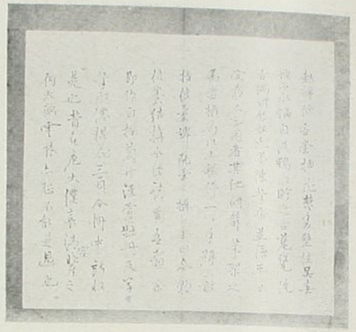

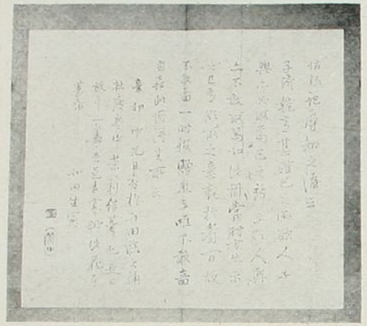

其二

其一

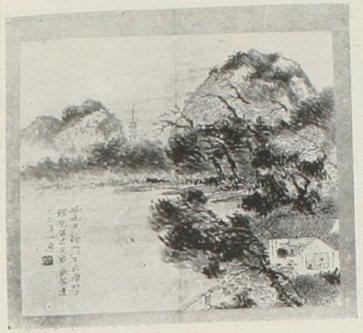

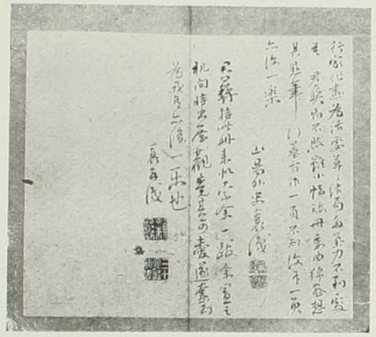

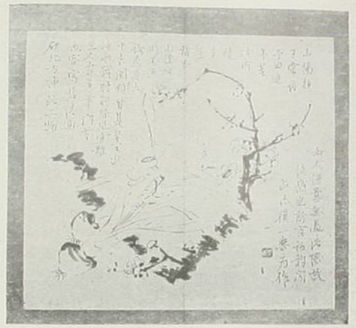

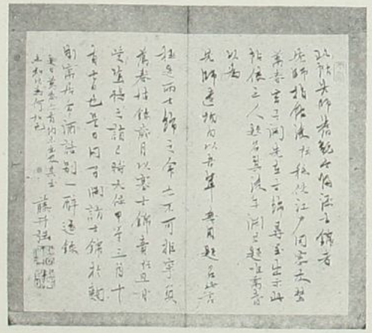

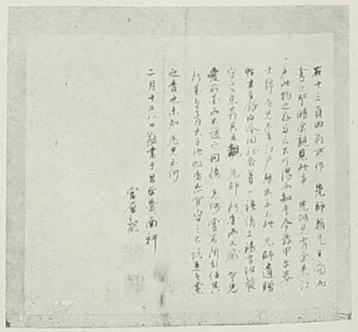

其三

添幅

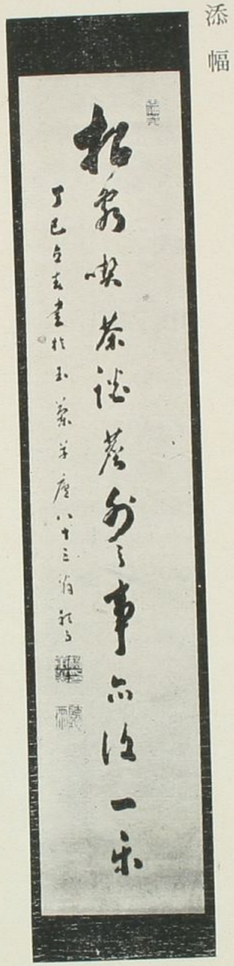

箱

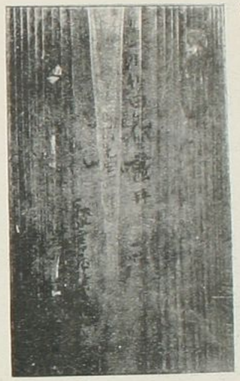

包裂

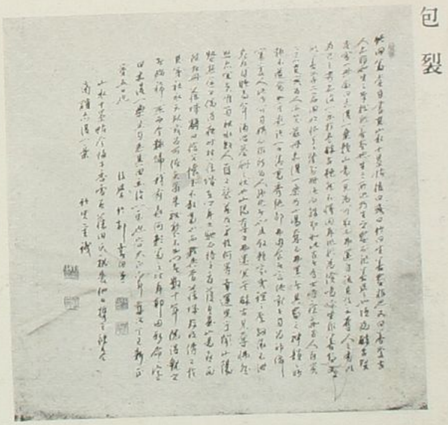

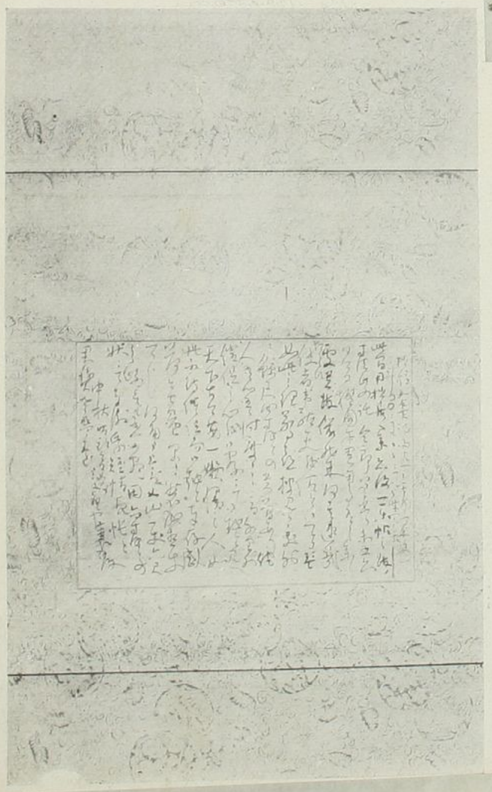

山陽與竹田尺牘　竹郵箱　竪七寸五分　巾九寸九分

○柳里恭の「猫森」往年一人のおとこを伴りてみちのく
勝山をしことあり女本今ちと早稲田の文庫に見し
あり、北そと国史の印度今をしりうる流布のと所しるし
ものとを見受け、禁秘抄とを秋斎みちんと煙
あるこうる、一夕夜ふかと行くる先年宮もしあらも
七頁数多く、妃めをるる郎かくまず、又先年又
しの時を飯り面をを見くさるましこの、今又とおもし
ちく思ふ所あり、二種の好みも本世、西鶴ものの私淑
しとうんと見しく文章ちの絶横、廿一冊
の時の書きとるものとしたを見上げるものこ、里恭
ちをちを方を以て見ある人、花柳の
遊に出入し、女郎の味をよく熟味しること也

也る伝り裏也ちる、所謂る酸甘俳也ちる者と
謂ふを得べし、今時の青年を以て比較ふ
性格ちを者ちかも早熟の観あるも、高明とを
八怪ちる迄ちる歟、若気の誤りを無ちを
こうして淫蕩のるも敢ちて責ちるし
自分の父の祠堂を建し建換し得ん之ん世間の
下紐と云り換へんことを性すと云ふ義
こ、北人若こうし頃ちの相こ身を寄せ四ちる上
手ちをちし、こと性ち自信を點綴あるを
切ちる、里恭の隠者の重宝絵紙を晩年の心を
海布本ちうと、十五冊の内の心と文賛絵紙を
しものあり、ちを次いを書換「夜流」ちを小あり、後

者を獨森」の名をかくし引用せるものと比二敷き未
だ及ばず、

三月廿四日録

○清人王治梅の寸珍帖を者うて来るものあり、
物産等中の豆あんと猪口倶本十二枚皆石雲
根を畫す多くは前年の作と云ふ、殊味を
おもふ記すべきなり、治梅往年京都の
鴨石堂に寓せしことあり、北帖を上海に画して
さこと題跋と記せるを知る、

日上記

○大隈家不義の秘密・書簡を偽記偽書の材
料とせし此年勝安房をしめるもの四名あり、
よって金を偽記刊行の折、なるべき書簡を偽
記中に挿入すべきやと更に調査を試みんば
あるべからず、そもそも其ことは、善き偽記刊行
の後なることとして牧ちべきもの偽記の主人公の年譜
もて其他の事蹟に格別の関係ある文書を限る
・例へば、大隈茂の如き大人物の偽記をもとせば
取捨を一変するもの勿論なれども、詮し読むべば偽中
に挿入すべきもの或百あるべし、なるべ維新作
金の人の書簡をもって飾りて牧もるもの大隈
茂の如き偽記をもとせば、去んばそれ多

く維新前後の四家弱冠なりしも偽るを多くの出商を
蕃業し去るも惜しきことなり、別に出商帳を作
り紙代に破つも一業と考へ、其の仕向も出商を
頒くべきなれば三四十通を叔めたきものあり何
のも長文なれば帳を作ることなれば
要し言を代印刷者に委し、但し商
き、價を以て小部数委ねば叔支ち價を
べきこと、偽紀の本書を之れを附録とすること
ハ四部全部の出商の價ハ
高くなり、委行なるべきや、きんこつき四部
誠之を仮本(表紙用)價の義曲一と掛紙を選ん
なるべし、此の附録を富一郎偽紀を多く送る手

来もなるべし、偽紀とは校正の時も
價もやすくなるべきの方、附録とすべく
之を任ずる、後之を第南すること相南の大きさ
のアンハムを作ることなり三千部印刷すること
なれば十四以内を出来べきこと判然し兼ねば終
に附録とすることなり、即ち本出三冊と合
計七千三十四乃至三十五円
の出商の價とする積り
なり大丈夫三千部
三月廿四日記

○京都の鴻石第三人紙谷信を来訪、方竹岡の
六後一樂帖ならんと云ふ、紙谷の渡す掛の外
村徒年二番四千円に婚ひ入んなるなるよう進

谷を隔ての後三軍四位を婚ひ[illegible]と仲村に移
せしは十年四月[illegible]八と云ふ[illegible]
いまだ七八年間にして片付かんと云ふ、高仲間北
帆山場に横奪せられたるも再び修復する能
と今大阪の軍間に為しあるなり、大体似寄る
ものなれども最初の考へ方と云ふ、首都の點
諸の初田のように照こ[illegible]その
○戦乱後の獨逸[illegible]その中村[illegible]千[illegible]、伯爵の
住宅雑[illegible]、戦乱後に成る為の人[illegible]
化、[illegible]住宅の[illegible]を失くる様なことあるま
いと思つたのと改者の親[illegible]
[illegible]人に郡[illegible]別して

[illegible]、ナゼ住宅[illegible]
[illegible]修伸[illegible]
[illegible]住民[illegible]伯爵に入り込
むで来たるうの[illegible]獨逸[illegible]
[illegible]の為の外人の押のし込もび来れるもの多
いので、戦前[illegible]人口[illegible]
あることの証拠[illegible]獨逸を窮乏外人
[illegible]特別の課税を施しみる、滞生税を取る、又
[illegible]を外人[illegible]
[illegible]を甚しく安い課税、物価[illegible]
[illegible]の高人を見込をつけ、大底鋪の商品を全部買
[illegible]を[illegible]自分[illegible]鋪を開くこ[illegible]

つ以係しこのを今を止人以、元和獨乙の責人白一巻を
全部の商品の捌けるのを責人ひ、さて其の責上代
を以て更に仕入をなんとなるも、其内トマークが
あしくひ名なるから、用意上代ひを前に移すの
以商品の三分の一も買ふことの出来ぬ所うる買ソ
こ変を成することなるつ以のみ、獨乙政府も自己
産の為の四分の元り出をしをひどく嫌ひ、国信び
差押へを行ふ、中村も獨ひ力バンを二個持
ひその内を出ぬうへあつたのを国信び元値べる
取り上げられるびあつ以こうを幸ひて免こうるこしの
出来以と浅つ以、実のマークのひ義を時で刻々心
料理屋ひソニューを心つる代價を附しつゝある

こいや價と責代を生する位ひ、代價を附ひたるメニュ
ーを備へて居る料理屋もあることいふもみな、獨逸
まで一分前の頃う海外しをみるこんも経済を考
へをこうるのを、敏捷料理の五百マークで買ふと
いふある男う婦人に向うを今を逆ぬ男子と生れ
以を悔めとポンチ絵うを書いたのも敏捷代の不廉
なることを充ト以のもある、伯林市中の表の獨逸の軍隊
う通過する時を警官うをえを敬を義することひある、
えをニヒリストをのわ時の暴行を傍みるのひあるま
以おうしいのを今入り込人ひみる伊国の占領軍を
敬を者の護衛することひあるこんを何のあること云
ま敬愛心のいをえを伊国を傷害を與つる侮ることう

あると傍金を取らんとこうこと
をつて見えをを帽を戴こあ人、子ウウタイ無しの人、木
紫の袋を穿つこのこうぬるを以て子ウウタイ
の飾ピンを附するをトント無くこうこと、兎角
猶迷て本を国家したるを首働者ひをを、中
流階級ひある。

三月廿五日記

○自分の北海性慰研究をやつて居ると道是迄少き
以北頃養ふもを大食活三の研究しに
於て「相対」二三冊を拾うこと、らんと学んを
迷果て一二篇入れこと、こうあつこと内容をよく
見る違も無つこと、研究の結をを
とあるけれども自分の考へ帰つやまし
しく、乱雲名び分を

丈に配分るまんかあるが、義行う為る困難とを
り終をを落ちと拾つを分をと手紙をを
解つことをすつと、その手紙体の夢を拾を
一通終をこと内の交つをみた、ある婦人うサー
ドの男子の研究の様性なるり子清辱う終
こ南者の交つりを読みまの経路う、その婦人の
う家賃に先白されてある。コンナこの一棟
本をこ、る収めをつをく、大食活者といふを
熱心をる性の研究家金田の友人を北人と紹介を少
きこしが自分をまず面をしこと無い、人を紹き
別紙の如くに、双方分とをこの、いつも物書物を
多命をして、新美を今を見ひあるとこの文えこと

小倉清三郎研究録

「相對」規定

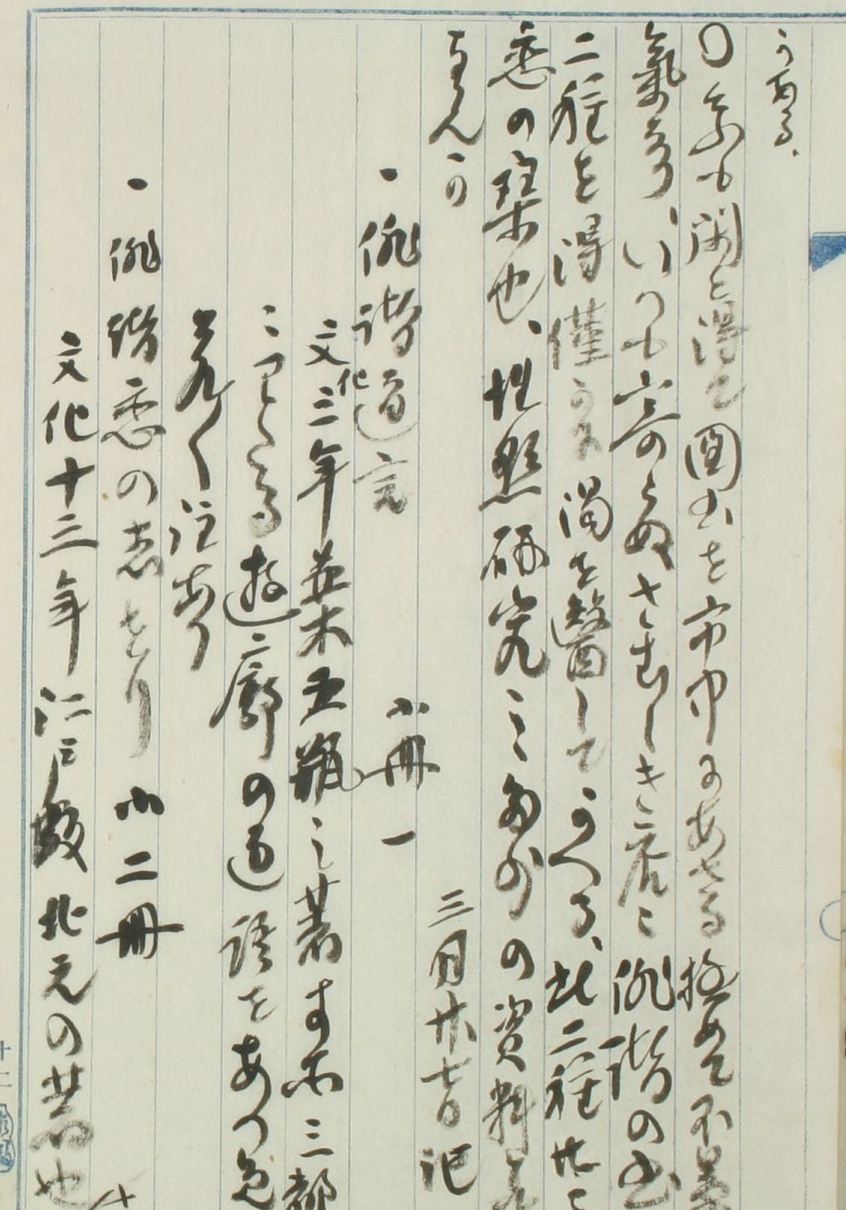

小倉清三郎研究錄

「相對」規定

私は性的生活（Sexual life, Geschlechtsleben）の研究を專門の仕事と致して居ります。此の仕事を特志の人々に了解してもらひ、研究の上に成る可く便宜を得たいと思つて『相對』と云ふ研究錄を出して居ります。『相對』は非賣品として、たゞ眞面目な有識の所望者にのみ、會員組織に依つて配布致して居ります。其の會を『相對會』と申して居ります。現在會員の類別表はあとの方に出してあります。

『相對』には研究資料、原著論文、飜譯、解說などが載せられます。

私が集めて居る研究資料は大略左の如くであります。

I、人々の實際の性的經驗。（正常なものも異常なものも）。

（此所に經驗と云ふのは、感覺、氣分、快不快、情、慾、亢奮、想像、聯想など、すべて內省に依つて觀察され得る一切の現象を申すのであります。經驗の中で、直接なり間接なりに、異性に關聯したものを性的經驗と申すのであります。）

1、私自身の經驗。

2、會員其の他の人々自身の經驗。

3、會員其の他の人々に依つて傳へられた他の人々の經驗。

II、容姿、體格、表情、風俗等に就ての觀察。

1、記述、描寫、撮影（普通寫眞、活動寫眞）。（私自身もやります。他の方々にも賴みます）。

III、特に春的經驗と關聯のある諸種の資料。

（性的經驗は春的經驗と非春的經驗とに大別されて居ります。「春的」と云ふ言葉は、春情、春心、春畫などの「春」を借りて來て、其れに一定の意義を帶ばせて作つた言葉なのであります。詳しい定義は「相對」第一集に載せてあります。）

1、傳說、歌謠、演藝。

2、小說、隨筆、論文、史傳。

3、繪畫、彫刻、其の他の美術品工藝品。

之れ等の資料の中の或るものは其のまゝ『相對』に載せられます。或るものは複製せられて載せられましやう。或るものは特に『相對』の別集として出版せられ、特に所望の會員にのみ配布されるでありましやう。時折り催す研究會に於て資料の或るものを會員の觀覽に供することもあります。之れ等の資料を用ゐての研究が原著論文となつて現はれて來るのであります。私のものも他の人々のものも出て參ります。

會員の中には、又た性的生活の他の方面に就て資料を集め、研究を進めて居る人々もあります。其れ等の人々の集めた資料も、其れ等の人々の研究も、段々現はれて參りましやう。

内外の參考書類の中から、或は其れ其れの問題の研究の進歩の狀態を知らしめるやうなものや、特殊の研究や、新しい思想や、貴重な資料などを、飜譯したり、解說したり致します。

『相對』は只今の所では菊版三百頁内外を一年分とし、之れを十二集に分ち、一集若くは二集づゝを出すことに致してあります。（第一年第八集までが既に出て居ります。大正四年七月）

（一年分とは申しても、年月にはかゝはらず、定めの分量に達した時を年度の變り目と致します。）

會費は一年分金一圓八拾錢と定めてあります。前納して頂くことに定めてあります。（半年分づゝ納めて頂いても差支ありません。）

時には資料の或るものを別集として出しましやう。其の場合には所望の會員だけに特別會費を納めて頂きます。

時折り一般會員のため研究會を催します。内容は談話、講演、資料觀覽等、其の時に應じます。參會の特權は會員だけが持つて居ります。但しこの場合に會員の配遇者は會員と同樣の待遇を受くる事が出來ます。

特殊の人々のために、最寄り最寄りに於て特殊の研究會をも催します。其れにはたゞ或る一定の人々のみが參會することに致してあります。

右等の事情を御承知の上、入會御所望の方々は、只今の御仕事と御年とを書きそへて私へ御申越しを願ひます。折り返し私から御挨拶致しましやう。

東京本郷駒込林町二三〇
小倉清三郎

會員の中には、又た性的生活の他の方面に就て資料を集め、研究を進めて居る人々もあります。其れ等の人々の集めた資料も、其れ等の人々の研究

相對會員類別表

（大正四年七月二十日現在）

（一の項目の下に一度び數へられた人々は、後の何れの項目に屬する人々であつても、再び數へないことに致しました。）

博士（醫、文、農）	四
學士（文、醫、法、理、農、工）	三〇
教授、校長、講師、教諭	一七
醫師	二〇
文學者	二八
美術家	一五
記者	一四
實業家	一六
會社員	八
辯護士	二
官吏	一
牧師	九
大學生（文、醫、法）	六
主婦	六
合計	一七六

大正五年二月

小倉清三郎

先達つて差し上げた規定は新しいのですから、よく御らん下さるやうに御願致します。

今度からはこのやうな手紙を以て研究の報告をすることに致しました。私と會員諸君との間丈けの手紙なのですから、其の御つもりで御取り扱ひを御願ひ致します。

第一年度からの續きの論文等は段々御報告致します。今度は取りあへず「戀愛と凌辱」の第二を御報告致します。此の資料に就ては私から色々申上ぐ可き事もあるのですが、今度は相對の會の知らせもあつて、急ぎますので、版の出來た丈けをともかく、御送りすることに致しました。

少くも毎月一回づゝは手紙を差し上げます。時には月のうちに二回上げることもありましやう。

少數の會員で此の會を保つて行くのは中々容易ではありません。其れを心配して、特に餘分の會費を納めてくれる人々を求めたがよからうと、前々からすゝめて下さる方々もあり、又た其れ

に賛成なさる方々もありますので、特に餘力があつて、私に好意を持つて下さる方々に、月々一圓づゝの會費を納めていたゞくことに致しました。皆樣が何くれとなく私のために御力をそへて下さるのをまことに有りがたう存じます。

二月十三日（日曜）午後三時半から上野精養軒に於て第四回「相對の會」を開きます。內容は講演です。

研究と研究資料（三時半――）

落語に於ける春的要素（四時――七時）

來會者資格は從前の通り、相對會員及び其の配偶者に限ります。其の他は何人の紹介があつても謝絕します。會費は五十錢。當日受附へ御渡し下さい。定刻前に御入場を願ひます。講演後御相談することがあるかも知れません。成る可く晩までの時間をこしらへておいで下さい。

小倉清三郎

朝寢坊むらく事

橋本卯三郎君

戀愛と凌辱（サード風の一例）（二）

『相對の八輯の「戀の成長」と、九輯の「戀愛と凌辱」とを合せて讀まれた讀者は、無名氏（以下無名氏と彼を呼ぶ事にする）の病的な性――變態の大體の輪廓を思ひ浮べる事が出來た事と思ふ。彼は其所謂性的惡魔主義を徹底し損つて、過つて冬子女史を姙孕せしめて狼狽し、女史は教職の上から自己が絕大な危險に陷つた事を悲觀して居つた時に、私は兩人に對して親交を有して居た關係から、彼等のために前後策を講じてやつて、彼等を結婚させた責任として、彼等の間に起つた戀愛及び性慾問題の殆と全部を與り知つて居る。

私は彼等の結婚後小倉氏と相知つた。私は研究錄「相對」の爲めに彼をして其經驗を記錄せしめて、日本人としての此の種の事實を我々の間にも知らせ、更に一歩を進めて外國へも發表して相互の研究を補ふやうにしたいと思つた。そして官省の務めの忙しい彼を促して其記事を纏めるやうに努力させた。幸にも私の希望が追々に遂げられて、彼の經驗の分析は相對の八輯と九輯との記事と成つて現れた。

「戀の成長」は私が多少文體を變更した。しかし「戀愛と凌辱」は全く本人の自記の儘を

揭出した。彼は此の九輯の記事を作る爲めに非常な努力を敢へてした。元來彼は對物戀愛(fetichism)の傾向をも有して居る。それ故已れの關係した婦人の毛髮、髮飾り、肌着、下帶、襟卷、手布への口紅の轉寫、陰毛、月經の滲んだ紙や布帛、肉交に用ゐた櫻紙をそれ〴〵分類し年月日時刻を記入して保存して居る。其中で私が彼から請ひ受けて小倉氏へ提供したものでは、冬子女史の陰部に口紅をつけて之を半紙に押捺した隈取りがあつた。

彼は九輯の記事を作る爲めに、昨年の夏或る涼しい土地に轉地し、四人の婦人から得たこれらの對物戀愛の對象を取り出し、之を頰摺りし、之を涙ぎ、之を嘗め、之を抱いて寢ねて、出來る限り其當時の感情を昂奮せしめて、あの記事を作つた。

彼は一週に一回又は二回女史と會合した。彼の家で十四回、野外で十二回、待合で二回、即ち廿八回の會合を續けた。そして其の度毎に精確な記錄を作り、又女史にも之を書かせた。彼が強いて女史に記事を書かせたと云ふ事は、一面は研究上の興味から來て居るだらうけれども、他の一面は確かに彼のサード風の表現の一つであると私は思ふ。彼がいくら賴んでも、羞恥と自尊とのために、女史は中々書かうとしない。又實際女史は職務に忙しいのみならず、狹い家に家族が非常に多いために、會合の都度に記事を作る事が出來なかつたらしい。現に十七日の記事の如きは、女史が夜半に家人の寢靜まるのを待つて密かに認めて之を自分の墓口に隱して置いたのを、十八歳になる妹に見られて、これは何に姉さんと訊かれて、即座に返答に困り、萬朝報の懸賞小說の下書きよと云つて辛うじて逃げ終はせたと云ふ事である。

かう云ふ苦しい事情の下にあつて、女史は彼の嚴しい督促やら嫌味やら、當て付けやらの下に、やつとの事で認めたものが五篇あつた。私は彼から此の記事を示されて、女史の感情を憐むと共に、彼の殘虐なるサード風を惡んだ。此の記事は彼の手許にある限り、それはサード風と對物戀愛の對象として彼一個人の性的滿足の爲めに存在して居るに過ぎない。私は小倉氏と相知るに至つてから、やつと彼の惡魔主義の解脫の路が開けて來た事を感得して、彼の犢鼻の爲めに此の五篇の記事を小倉氏に提供する事の最善の方法である事を信じた。

女史の記事には私は少しも變更を加へない事にした。殘留したる江戸の遊藝的文明の敎養を受けてから、我國の最高の女子敎育を受けた彼女は、頭腦も明晰である。且つ達者な分析的な記事を書く。男に對する尊敬と愛情と、女性としての自制と自尊との間を縫ふて、如

何に處女としての性的興味が經驗されて行くかと云ふ過程が、極めて明かに書き現はされて居る。私は讀者と共に此の記事に對して同情と尊敬とを捧げる事を拒む事が出來ない。

大正五年一月五日

彼等の友人」

冬子女史の記錄

三月八日（日曜日）

私の家族には男氣がない。從つて私には男の陰部を見る機會も亦乏しい。私が彼の陰莖を初めて見た時は、何とも云へぬ不快の感に打たれた。私は一目見た限り、二度と見なほす勇氣さへなかつた。不快の原因は彼は私に取て尊敬すべき位置に在る人であつた爲めかも知れない。と云ふ譯は、私は陰莖を一瞥した瞬間にさへ、彼との日頃の關係から生ずる態度を失ふ譯には行かなかつた。然し一面から云へば私が陰莖を見た刹那、殆ど反射的に視線を他に轉じた丈けで、其の場に踏み留つて居る事の出來たのは、鉛のやうな不快な重い壓迫が全身に渡つて身動きもならぬ迄に私を束縛したにも由るが、又陰莖が彼の陰莖であつたのも、其の一因であつたかも知れぬ。若し之が彼以外の人（親か兄弟のでも）あつたならば、私は恐らくは席を蹴つて去る位の事はしたに違ひないと思ふ。之は、必しも私が彼に對する愛着心から彼の行爲を正當視したのでもなければ、又彼に對する盲從を意味するのでもない。要するに私は彼が斯の如き行爲を敢てして迄も、猶研究に資せんとする態度に尊敬を拂つたのである。

彼は陰莖を私に示し乍ら、觸つて御覽なさいと云ふ。私は云はれる儘に、恐る〳〵手を出した。

そしてやう〳〵の思ひで陰莖の基部に指頭を觸れた。私の心は、今や此の新しい經驗に由て亂麻のやうに困憊して居る。然し其の割合に私の態度には落付きがある。

彼はやがて陰莖を摩擦し始めた。精液を取らんが爲めである。彼は折々私に向つて、「あなたが擦つて下されば早いのだが……」と云ふ。私は益々固く成つた。彼の額には汗が滲んだ。……と忽ちに、下に當てゝあつた硝子板を滑つて、私の膝の上に載せてあつた座布團に迸り懸つたものがある。淡黄色の粘液である。彼はそれが精液であると說明した。私は殆んど息が塞るほどに一種の壓迫を感じながら、眼は好奇心の赴くまゝに、あらぬ方へ厭はしい物を逐うて走るのを禁ずる事が出來なかつた。彼は私に問つて、「精液の臭を嗅いで御覽なさい」と云ふ。しかし感覺神經の先の先まで固く成つた私には、素より臭ひの分らう譯がない。それから彼と私との間には、次のやうな會話が交換された。「精液を取つて、之を自分の膣腔に入れて見やうと云ふやうな好奇心は起りませんか」、「いゝえ」。「氣に入つた人の望みとあれば、陰莖を入れさせても構はないと思ひませんか」、「いゝえ」。「更に自ら進んで、やつて見やうとは思ひませんか」、「いゝえ」。即ち彼の問に對する私の答は、孰れも否定であつた。

五月某日（日曜）

彼は私を膝の上に乘せてゐる。彼は私にルーデサックを示し乍ら、子供をすかすやうな句調で云つて居る。「鉛筆をしんにして脱脂綿で卷いて、それにこの袋をかぶせてあなたの膣口にあてがつて見ませう」と。私は幽かに首肯して見せた。然し彼は其の言葉通りにしなかつた。彼は自身の陰莖にサックを被せた。勿論私の手を借りてしたのである。……と忽ちに、眼に見えぬ糸が彼の手から出て私の身體に纏い付いた。私の體は何の苦もなく動いて彼の傍に立つた。次の瞬間には彼と私とは、薄いサックを距てゝ陰部と陰部とを接して相擁して居た。私の陰部からは多量の分泌があつた。私は波立つ胸を押へた。彼も努めて冷靜を裝ふらしく見えた。私の頭は過度の恐愕と不安とで困亂して居る。私はたゞ夢心地で彼の言ふことを聽いて居る。私には今して居る事が、善か惡か判斷する力がなく成つて居る。私は衝動の儘に動いて居ると云ふに過ぎぬ。其の瞬間に私の良心は睡眠狀態にあつたのだ。其の證據には、彼は私を仰臥させて自身の陰莖を私の膣内に突き入れた時、後に至つて其の當時を回想した時に、嫌惡と後悔とに全身を慄はせたほどの私が、その時にはそれと明かに意識して居ながらそれを拒む力が萎えて居たのみならず、云はれるまゝに手を添へて陰莖を膣口にあてがつた。陰莖の先が膣に入る時私は不快の苦痛を感じた。狹い口を無理に押し擴げられる苦痛である。痛みは膣の口元丈けであつた。内部は陰莖の頭が入

る時に其の内壁を突いたと感じた許りであつた。腟内に陰莖がどの位入つたか、私には全然分らなかつた。私の其の時の感覺は、腟口の邊りに苦痛を感じたのと、口に近い内壁に壓感覺があつた許りであつた。此の壓覺を私は陰莖が突き當るためと考へた。然し實は龜頭が内部に入る時に起す摩擦であつた。

次に彼は私の着物を脱がせた。彼自身も下帶を解いた。かくて彼と私とは、此の日の實驗の最初の姿勢に返つた。即ち彼と私とは相擁した。但し今度は彼と私との肌が直接に觸れ合つた。彼は甚しく發汗して居た。私の陰部が彼の陰莖と觸れた時に、自分の陰部に動悸を打つて居るやうな一種の感覺のあつた外には、常に變らなかつた。彼が漸々興奮すると反對に、私は益々沈靜になつた。彼は次に私を側臥させて背後から陰莖を腟内に入れやうとした。私の感覺は前の時と變らなかつた。但し壓覺は回を重ぬる毎に弱つて、終には感じられなく成つた。

……忽ち彼は倉率として身を引いた。彼の精液が此の時發射したのであつた。度々の摩擦に疲勞した私の陰部の感覺は、此の時には既に感覺作用を失つて居た。温覺さへもなかつた。陰部を洗滌して實驗を終つた後も、猶私は陰部に分泌を感じた。そして腟腔の膨れた爲めか不快の感じを起した。

私は其の日家に歸つて床に就くや疲勞のためか直に眠つてしまつた。翌日私が目を醒した時には、睡眠の狀態にあつた私の良心も亦眼を醒した。私は此の日一日を悔恨と悲歎とに暮した。第一の疑問は何故に彼の時に彼の行爲を拒まなかつたか、又た拒めなかつたかと云ふ事であつた。私には今に此の解決がつかない。次に私は大罪を犯したとの良心の苛責に遇つた。私の良心は私に云つた。どの方面から見るも犯罪に違いないと。

其の翌日の事である。私の心に今一つの異つた考の浮かむだのは。即ち私は研究のために斯の如き行爲をも敢てしたのである。研究のためには何物をも赦す可きであると。

六月二十日

野外生活の第三回目である。彼と私とは是より先き十八日に會つて、此の日の打ち合はせをした。其の日以來私の心は例に由て穩かでなかつた。私は之を良心の苛責と呼んで居る。即ち私は會合する爲めに、人を欺き自己を詐つて居る。しかし何もかも彼の爲め研究の爲めと觀念して、私は家を出た。

七時と云ふ定刻に十分ほど遲れて私が停車場の待合室の前に立つた時、彼は既に先に來て待つて居た。……と忽ち彼に魂消えるほどに下駄を轟かせながら、停車場を出た。私は彼の後に續い

た。私の胸は今更ながら躍つて居た。

雨もよひの空は此の時に至つて遂に堪え切れずに大粒の雨を落し始めた。河の堤の上に達した頃は、黄昏の時であつた。彼と私とは肩を並べて歩んだ。彼は私の手を握つて何故にそんなに冷淡だと詰る。私は答に窮した。私の心情を有體に云へば、私は此の場合、彼との常の關係を忘れて彼の要求通りの狀態に自分を置く丈け所謂開けて居ない。私の態度は猫のやうである。信頼すべき飼主の手に抱かれながらも、猶油斷をしない。絶えず不安の眼を光らせて居る。

間もなく雨を厭うてとある竹叢の蔭に彼と私とは身を寄せた。彼は私の乳房に觸れた。私は單に觸れられて居ると感じた外には、心理的にも生理的にも特筆する丈けの感じは起らなかつた。但し彼の指頭が私の乳房に觸れた、其の瞬間に、私は心理的とも生理的とも區別し難い、恐らくは兩樣の衝動を全身に感じた。同時に多少の分泌が陰部にあつたやうに感じた。

彼が私の陰部に指を觸れた時、私には明かに分泌のある事が分つた。摩擦に對しては、最初（四月の初め頃）に摩擦を經驗した時から比べると、餘程進歩した複雜な感じがあつた。陰部の上部は摩擦に對してかなり快い感じを起すやうに成つた。其の證據には彼が摩擦の手を止めると私は何やら物足らぬやうな感を起したのでも分る。然し其快感は永續的のものではない。常に起伏がある。最初が最も快く、次に無感となり、更に多少の快感を起し、復た無感の狀態に入つたのである。然し此の快感は依然として陰部の上部に限られて居た。膣口の近邊には、痛をこそ感すれ、快感は全然起らなかつた。

但し膣口に就て特筆すべき事が茲にある。それは、以上の如き經驗を後に至つて記憶に再生する時に、膣口に一種の感じの起る事である。私は嘗て雞の生殖器を見た事があつた。巾着の口のやうに、閉ぢられた部分が時々開閉するのを見た。私がかゝる回想に際して自分の膣口に感する感覺は、斯の如きものであるやうに思はれる。これと共に多少の分泌のあるのは勿論である。

八月二十八日

原頭に風の非常に烈しい、しかも小降りの雨さへ交へた夕であつた。彼と私とは例の刻に例の場所で落ち合つた。こんな夕にこんな風を冒して廣い野原を歩む二人を人が見たら何と思ふであらう。彼と私とは、風が酷ければ人出も少なく從つて邪魔の入る憂ひも少ないと思つたが、事實は之に反して、彼と私とはこの夕最も記念すべき大失敗をしてしまつた。

原の中を通つて本道から少し入ると、杉の木が七八本蔭をなした處がある。彼と私とは前回（八月二十二日）の仕合せを結句よい事にして、此の夕も亦此處に陣取つた。彼は此の日私の膣内に

夜襲をかけやうとして大にあせつて見たが、暗さは暗し、事意の如くならずして遂に引き上げた。

扨て事件は是からである。彼は次に私を擁して例の摩擦を始めた。私は前回（二十二日）から今回にかけて、快感を覺える場所が漸次に腔口の方に移動し始めた事を意識した。此の日の快感は前とは餘程變つて來た。皮膚を摩擦するが故に其の局部に快感を生じた以前の經驗は、今や彼が最初少しの間摩擦を與へれば、それが導火線となつて、皮下に快よい一種の感覺を起すに至つた。此の感覺起れば、彼は摩擦を經續せずとも、單に局部を壓するのみで、摩擦と同樣の効果を收める事が出來るのである。此の皮下の感覺は刺戟のある限り經續した。そしてその間に律的の高低はない。

しかし其の實驗は不幸にして短時間で中止するの止むなきに至つた。と云ふのは、此の時に前に云つた失敗が起つたからである。其失敗は不意の Intruder の浸入を蒙つたのであつた。彼と私とは早々其の場を引拂つた。

私の心は今に其の折の光景を想起すると不安の念に滿つるのである。

十月七日（水曜日）

雷門で電車を降りた彼と私とは、眩しい燈光に顔を背向けながら、仲見世の方へと連れ立つた。

彼と私は仲見世の通りを避けて、裏通りをひた急ぎに急いだ。二人が常の歩調に歸つたのは、觀音堂の横手の人通りの疎な小路に入つてからであつた。探險は愈々これからだと思ふと、彼と私との眼は期せずして會つた。

所謂銘酒屋の街に入つたのは、恰も客足の出盛る頃であつた。兩側に櫛比した銘酒屋の隙見窓からは、白粉臭い女の眼が並んで居た。そして間斷なく劣情をそゝるやうな言葉を艶かしい聲音で浴せかけた。私は彼の後について驚嘆の眼を見張りながら歩いた。彼の注意を引くに失敗した女共は、禁制を犯して入り來つた私を痛罵して其の餘憤をはらした。

探險に疲れた彼と私とは、それからとある待合に入つた。待合と言ふものに生れて始めて入つた私は、見る物毎に驚くのみであつた。活潑に振舞へと云ふ彼の命令も、全然行はれなかつた。私は不可思議の運命に捕はれて自由を失つた動物を思つた。その一擧手一投足は、束縛の度を增すに過ぎない。私は觀念した。

間もなく「こちらへ」と云ふ女中の案内で、彼と私とは次の部屋に入つた。其處には床がのべてある。彼より先に部屋に入つた私は、其の床の傍に正座して動かうとしない。彼は手早く衣服を脱ぎ始めた。私は未だ動かない。彼は私に囁いた。私は遂に仰向けに倒れた。そして私の袂が

淡く染めた私の顔の半面を蔽うた時には、彼の陰莖の尖端が私の腟口にあてがはれて居た。

復しても私は彼に敗けたのである。何故であらう。研究の爲めとは云へ、これ許りはと思ひつゝ、扨て其の場に臨むとそれが實行されない。何故だらう。やはり私が弱いからである。少くとも彼に對して弱いからである。

暫時にして我に歸つた私の心は怪しく亂れて居た。かくまでにしなければ解決が出來ないと云ふ此の種の問題を、私は心から呪つた。元來この性の問題が媒介と成つて右と左から結び付いた彼と私との關係を、私は嫌ふ譯ではない。其の研究に關しては寧ろ多大の興味を持つて居る。要するに私は研究中に生ずる現實の感情を全く除去する事が出來ない爲めに常に惱んで居るのである。

三年身是客
留別神保子寰余游北陸者已三年其間未子寰之
家而止宿者凡四矣其受厚誼者不少臨別憂問殊
甚欲賦一詩以留之思不集因援筆謾述言用
贈和亀田興業君
○坂口五峯と梁地醉仙亭に晩宴を與する五峯は
此を示す、時大隈侯を紹介する者の未定稿也
折衝樽俎脆の雅談笑往来生死中一厳
足用傷閑四海不將折臂說華公
西欧雲連青島愁當二宣戦友邦
青秋大義炳如日直使白旗垂五洲
四海驚雲竟誰天塩梅尤見鞆五湖

十二

嘗呼業已辛酉和永記を皇登極年
國運民心両默移英雄事去時勢核
分論著以訳字因君吃言訳
病革数今天子歎面朝之忘哲人難
更思設仕象石の桑使毎来先の海
五峯高比の三四の腹稿あり終に十絶を為すを
らん
三月三十日録
○近来微波に撮影する書の文を蹟の人今試に換す
るの在来の筆隔を蹟中に六十幅あり、郷国の人すあ
らさるもの七卿国に帰り挿毛しるものを後日あるの
ものを掛り入れ之を保存を七金也
三月三十日録

奥平詠仏雅文一幅

同詩幅　三

同雅文半切　一

△前原一誠幅一行

秋月種樹篆文

同　柳逸図

同　麹車図

同　二行幅

△同　梅花寒苦幅

富取芳言高山水　二幅

岚渓微雲流

春琴北枕茶中心花奇

作文問象山長言而

勝高長篇格也高別淡

梅如亭去原祖庚風春雨琴用之

本同翌峰　柳江図

同　扇風半夜

雲坪山房　二幅

雲坪小房望幅

森田吳江山房大幅　二幅

同　菊花并詩

長尾秋水蘭帖

板田路客田園雨歌図

鈴木牧之短冊

本間畢峯倣唐人山水

△西風老人山水

△同　花卉

石川依高吉幅

同　雪景山水

大倉西村春景山水

良寛詩幅　三幅

池田紹村大幅山水

同　蓬莱図

鴨屋七絶

半牧山水紙本

蘭渓倣仲多九

同　蘭花六品

少林山水

柳湾七絶

芙蓉細楷

原本紙本倣王建章祝幅

酒瓶花幅

△伊藤堂中庸

大倉西村浅絳山水

竹沙山水

△五岸雅亘石弘　四幅

△金兼筋三幅

△伊藤筋詩二幅

大吼無憚山の大帳
△坂口五岳大帳侯一言一行清
△吉田樂浪屯帳
△長祁綬詩帳
△肥田晴山鴎詩帳
△武海舟伯爵書屏風マリリ
△武海舟伯爵書屏風二枚折
郷人書簡数葉
△和多久澄文房和歌
△和多久国麿和歌巻
巻菅洞出簡
巻菅洞出清書
△佐久間象山横言伊氏物語序跋

郷人書簡数葉

余家世々市井、名家の出書一時庫に充つ、嘗今印時家道墜ち花帳一室すら、受に給すること六十年、帳屏家に来り、余の嫁入不、盟族の書に成るもの外二三僅に家に存せるもの、東京に於て失ひ、印面に緣ありしものを獲、流れに乗じて大都会也北日本中一番一番印の所在明瞭取家に在すべきものあり、△印を附せるもの印は廿名和後に出印の人、また嘗て紙後府に書り、余幼時人に書簡を乞ひ、紙面に印時漢学の印、西洋風人に帰入れ、余の無方の人、前原一誠

の忠孝節義一行悉く金の印を押しあり、金兼
第一金の家祖武田海舟の也、北条のこの他のことも
要無きこの金の家にあんこと　三月廿日の話

○仙台の伊達家に伝りたる傳王義之書の法
帖に刻された跋文を出て長きものなり
その来歴をやくと無味こうある、全体北の原本
を著し朝鮮の役に王城を攻めより細川家の武
士が分捕つたものなる、文章殊味のあつた伊達政
宗が南時之れを見て右きて獲ることを欲したの
果すことの出来ずして後の政宗を細川家と
約して殷懃に歎を請ひ是れ北帖の創意

を想ひしなりて相門びに一面の一半載し
その一半を政宗に遺くに北の帖を王義之の
真跡ようとうう物うこうしいものびあるを、北
家の監版がそうくよこ、あるとのこいはんとみる、
政宗は一半の刻典を得て渇を醫したるの
他の一半を終に伊達家に留まることなりしと
のこと殆ど後のものなりてこんなりとなる
縁故ある、伊達者村の時を殿中に細
川が人を遣ひて移書をこれ一樽をこのあつと
その時伊達者村が殿中を指す金八七、速早に細
川と仇抱して豆興に来て自分の家に引
取り表面を脱落せびこれを殿中に汚

し比鮮血の班々たる痕ありて、吉村憲市らの小判を出して或物をなすこと之れを数ひ、血痕の如未をなすこと多く為す酷なるの言を発し比、個様の情状の取計らひ、細川藩も屋中の横死と言酷れを免え、又当時幕府の控ひ、屋中の又傷ひ死し比あり共報を奉ふことなりてみたが、其制禁もこの為めなる為めの元計らひを徳とし、謝絶すと稱するの為を始め此中は王義之帳の一年も加へつてみたのみ終こと比帳う完相とそうて伊達の義とそうとのとと云ふ、伊達う当時の元計らひと此家と無関係の関係とのうとの為如新

の城をそうとしたるの比帳ひある、吉村を例の伊達騒動の場合、家を継く人うなく、野々あつ比人を引上げるのこもりきて至つと、吉村う後の少こえのあつたもの、ゆうたつの日て種々苦方をとしうらうあり、此絶芳を手放さうつたもい世故こ通しとみたこうもひ、元こう徹こ後こ言つ比又急辛の場え機智を出し比の為共残う通人ひあつたこうのみひある、細川う不憲の庇こ罹つ比の役章う偽こ　家のこ国しく九曜の星の家こ藤し怒のあるものが誤まつて殺害し比のこと云ふ、釣る縁因のこうんひ帳ひあると少えて見ること、彼うかき有稱んひとの為面白味のつえて

春を欲しくなりて来れば、此の緑四囲に流れて碁の又
人間森林の中の流れ、細川藩の名士細
川家ひとり絶体秘蔵とする所なりと云ふ
○山陽の遺墨を問へば、木崎好尚氏三枚を
示す。碁盤の脚仙亭に抵る、席上自分の山陽遺
墨こつき話り出して木崎に勧めて
見んが大抵自分の得たる材料も有り（初耳と云ふ）
のみなれば別に得るもなきこと
なれど、三枚の年来
蒐集の山陽も間々面白き四五十通に及び其中
に材料ともなるものあり、幸ひに
貸し呉れと借り受けることに決す、木崎も亦曾て
山陽の家庭を著しむる際に集めし材料

一束を持参、それを貸して其の比、文化文政
の資料と為すべきもの（）あるを、いまだ一々検査の
暇を得ず、三枚の山陽の間の富しの内に
山陽に関係の人、真つて二十数通の山陽
うあるも、ザット拾ひ出すも山陽の酒の方面
ばかりで経済的なる藤山の家に関する
此の木崎氏の家に関する詩歌
一袋ありて、二十四枚を組み漢彩を廿篇
の花卉を各紙に描きて、其の四風の画
なる誰れの筆にて表紙に書かれ
の歌字を刻されてあるを、作者詩人
解書冊子を出す、其の秀山

十件数へとあり、いつぞや件の紀琴を示されし時、北清義和団の事を来客の人に説くとて木崎を示すとあり、木崎実は北清義和団を指すと云へり、雅義は多く物へてあつたと云へり、雅義は和歌を解する人と思ひます、保存して或る国学の保存家なるべし、三枝さんも山陽の弟子、漢学上也弟子と聞く、外史巻頭言を複製一冊すると

四月四日

○石川県報社の旅行に余の雑話を頼まるる事ありしと、四月末の旅行中に掲げたること、

既に一項あり、高人名と其の著書の名を記し、おぼろげに大略を叙せしめたる後に記す、頃日思ふに、右著書を所有する南葵文庫に照会せば、詳細を知ることを得べし、乃ち其の書名序文内容目録左の如し、

の感しきる北の掘城の三世大江丸の名を留めす例へ云ふべきことなり、因て此人の掃苔会及び

あつて同じ会員の石川文学士の序を出いて曰く、北文学士数人の例を基づき、高人の流来を詳にせんと欲す、

城を知る人の説を、高人の流来を詳にせんと欲す、

を往復し、車中にて、所謂る箱師と云ふ

ものにあつたとのこと

四月書記

三世大江九舊竹

墓碣餘誌

十二卷　附錄四卷（內卷一卷九）

追加一卷

外三英哲墓碑其他合七冊

序

余夙有墓癖壺墓之間無日不彷徨然灌木繁茂悪草叢生不見名家墳塋往々抱恨而歸焉頃俾人大江九舊竹師著此編墳墓形狀詳圖之殁年月日悉錄之其兆域亦劃而明之使人便掃展提一事為証以見其書之可信余嘗聞先儒田中蘭陵墓在

淺草山谷瑞泉院往探之雖寺主墳
丁亦竟未詳其所在頃有因此編而得
以供香火乃知此編裨益同癖人不
鮮少矣師姓林氏師事二世大江丸
舊竹師紹其後與余適同癖晨創探
墓會自幹其事又時列掃墓掃苔二
會亦其志遂著此編其志之厚於

當今學士大夫間所希覩況於俳人
余烏得不欣然援筆序之乎哉

明治壬寅四月

掃苔會文莊石川嵩六撰

本編目次

豪傑学者ノ部 一
儒者ノ部 二
書家ノ部 三
高業家工業家
大人大道ノ部 四
医者按摩 五
僧侶ノ部
歌能画茶 六
花碁将棋ノ部
俳人ノ部 七
狂哥戯作
講談師ノ部 八
劇戯曲ノ部 九
女傑動物ノ部 十
霊神ノ部 十一
寺院墳地墓 十二

墓碑銘志の事詳細を知り得ざる由偶〻小山田與清の墓碑小言を得たり、北史文政三年の刊行に係り、首部に大田錦城の序あり、北序末に小野梅塢の序あり、末に漢文にて著者の和文の序もあり、小山田与清墓を新たに建てし術を考へしなりと伝へ聞く、此著の多くの事ども詳かにして北史を極めて稽へたるものなり）

四月廿七日

○例年の如くの法印例会を松竹に於て今日得意先を招待し親戚会を催し余も客に接し帝国劇場に赴き三番目の新作喧嘩雪後景三幕あり大石内蔵助と千坂兵部の争を

聊もしらるものこゝ、ら雄藩を西海に就き西洋諸
元等の事を考へ
総説まを去原を復讐を雲元宗家の上杉
こゝ庇護をもひ家系又之のを論し、日を動も
宗家に去原を移さんとしいるを、元と先復
讐をもあるとなる様を仕向をもあるを、内実を知らず
上杉家の於ても後讐の事を甚だ雲元れ
り、何を元べ元の為め或を動を剥うる
ることき危険を冒すを於ても所の事
異眼の人を元えまき、長州、千坂を上杉
の家老職を早く之れを斉列り、去原の実
もをもをもを上杉家の事を考へることを

重大視しなる切論あるを、千坂を早く京
都を於ても大石良雄の動静を探らし
もるを探偵を敢行せり、地の探偵を任
じる人の名を考へるに、赤穂の浪士を
北をく任務を単にいそ元良雄の動
静を探ることを止まらず、暗殺の
間を或る諒解を良雄と交換を為めを
りしを似り、去人の地の偵吏を公然良雄
を尋ねをこの偵吏を出け且つ交換
の仕を維をも実情を或る程度まで漏らす元
ことを求めなりと信ぜらる、良雄を飽まで稲
晴しなるやうの中をもをもをもを上杉家

の意のある所位を良雄嘆き得ずして
泣慟する北侯吏の江戸に帰る時、
と秘密の漏れることを憚り、北の侯吏を殺し
擬勢を失ふを以て良雄を制し難し
ム推せらる、千改の本意を絶まむ北条伴の男を
加へんとすること有しうかゝる事のあらし時上
杉家の主人食望去高家を訪ひ見もし其
謀し家を出さゝりしと云、こゝも侯吏と
同じうして、此事北条に関する所、
うん、千改の忠節を誇る事あり、こゝに云ふ
因の意、千改を似後湯殿寺の城を也者で
故の探偵を京都に放つし折、大石を言利

貨を与へしと伝へ、良雄を分て死をも
人に放言し身を浪人に落すの利を
もとむることを得ずと、保しこゝの何と
云ふ者有の様の思ひのうちを大石に為こと
を田牧ちんとせず、長崎の貨出しを
皆て一切のことを、多人名北条に翻訳の深
意ありん歟

○坊間に浦上春琴の論書詩二編二冊を得り
天保十四年江戸に刊する所、唐紙刷中本にて、美し
く北宋を摸したることを覚し、従来唐宋を坊写まあらず
ず、之れを得たるを喜こ喜こ
且つ詩を善くす、其論評防要を得た詩の六

論するの上、論画詩の勉楚と謂ふべし也、春琴
初め三十律を学ぶ後に又三十律を学ぶ其の上に
さるを神の正境に入るものなる也、各序細密の注
あり、又海屋文井松陰松鶴等の評あり、北等の評
もあるべし、春琴の詩評は藝苑の珍也大
正十二年四月五日誌、

○本日曙六吹男爵貴族院の代表としてプレー
グに開かるべき各国議院会議に出席の為の行を
ひらく、余中央停車場まで見送る、家族そして横
濱迄見送らるゝ、乗船は三ツ船本郵十二
月帰朝の後なり也、北の大屋根平の告別式に
臨む（吉山高橋）大屋と言へば大の同志、二人の界

の先輩なり（朝鮮の殖産）表設に強力あり、余と南
青山の故を以て二人を訪ふ、故人さる
こと四年、吐年余幹るに同志人を訪ひ
亭に聞き時大方振るて故人閲を叙
せしるはん知同志、是れ決して本年
同志の逝くもの香川敬吾の我国の友を失ふの悲しさ
感ずる能はざる也、あゝ其人と共に余も長すること一
二年、其先の逝くは順序なれども哀
也、長者必ず早く亡ぶる限りなり、吾人先別式に
臨み、懐旧之を久しうす、
○大屋翁葬儀　四月十日記
ちと少き位の大隈元侯の表記一二を

有司奏し申す、仏法天皇の大限美に帰する御位
位の漸中〻落ちきたるの時あり、維新
の初め天皇の御中[illegible]御方寸[illegible]うちしう所を
大限美の如きも生来る限り宸襟を苦し奉
らるるを可とし、過去の御位を[illegible]右もるるけの間
的に奏上するを例とし[illegible]追々天皇寶算を
かへらるる迄に、[illegible]政法上に就て御意見あ
り、御自為を大なる政法家を以て[illegible]御義
元りとなるべし、大限美を維新の時の呼
吸を以て奏上[illegible]ことえを御位の為
らきなる原因なり、陛下[illegible]いつも[illegible]
せん動なれば深く考くることを願奉て奏上

十二

するの故なり、御解しあるべきなり、伊藤氏の
ことに実なるも何の御方間あるも大概を即生ふ
差し上ず元命元初のことを慎重に奉答するを例
とせるの加き自為御位位分の[illegible]傾きたるを
いま、これ一つを大限美[illegible]う朝を主つ様なるものう
りしなる宮中の[illegible]も疎かしう加るべ
し、仏法天皇を政務に[illegible]きたるべ
勅裁を御[illegible]も[illegible]勅許を得る[illegible]
御意見あ
御意見あ加、伊藤氏[illegible]
るものとなる、
不調の[illegible]後[illegible]
[illegible]十四年政変の前提
[illegible]義ある[illegible]

倣さんとす、矢張既往を高的大隈侯に随はしも
北海道はあるしうなり、其海のものを少きをし、問題
を言ふのみをもし、高的五代友厚を政府に
五十萬円の資本を得て奥利合社を組織せんと
とし百方努力高的の説多くまべて同意しなる
大隈侯ひとり之のを不可とし之を成さるを恐る、
北海道に於ける論議を比べ、海のものを
とし、これを親と思ひ合へはす五代も大隈侯
、守七郎多くの出商に北の奥利合社に関する説
あるをし江藤に説まはは北方の消息を聞く
べきものあらん、北海道拓殖事務局の北合社の行
悩みのもう義出じるものと見るべき顛末

大隈侯と五代と親しく交係あるを物手間取
之んを比とし北海道拓殖局の力を以て測難し
て徹底しなる事をあるいはしなる五代の特
すべきものとなるべき也

三月六日

○山陽道を探の著を利、支を心うけ、新潟
社の山田敬儀、ちょいんと共の上京を促
しなるも八日朝美濃高家に有泊
しめて別者の相を後続の口接を此め、八、九、十
十一、十二、十三の六日と直り、大抵毎日余の口接時
三時間ずつを四時間を要し、山田を単に
之れを相するを止まるべし、余は接自宅の河岸
くハ外出の所なるを、家に止まり清色をつとめる

夜間七時頃清正をつとめ、此斯まれおよそ
全のあつ色なる材料を略々業務せしめりれ
り、数枚前明出京こゝの印二日二夜を業務し
なるとの業務の箱を書きたるなる北斗特
参しなる其の箱約三百五十枚、今日終し居者
（清正完了のもの）約五百枚（新潟市）秋田
輯用小形原稿紙なる前後併せて八百余
枚とす、なほ此に山田氏原稿なる清正を面
するもの荒千枚、之合北合四日し原稿なる
百五十枚位とすれば、通計千貫の原稿を一冊
として刊行する之合なるや如何や特細未幕
を試みるとは凡そ北斗の特色とする所なり山

陽報として公刊する諸氏に送しとるこのゝみを
枚ひるる五人心敢て材料のきをを食はるまあ
る、本の大きさ清の盤の泡」程とるんべえ
て迄るの高也、而しこれ山高さ既に清写原稿ス
完合すると思いる、而しこれを
高きりまあまを考るる中の氣に思いるとす、
印刷に附する前稿をを本清原稿者日の示し序
文を乞ひ以しを思ふ自合の他出さ
りとまくるあるの此さ
とも一人位の研究家山田に編しもる西山ある也
北の著述を自合の趣味を満足せしめ為のすし
公刊しとうとを人多く婚ひ見ること少ん来るく

思ひ出るまゝ永年得る材料を反かゝ兼り云
んも歩成さ、この材料の多きあまり発見す
話を編しる陶器を山陽の如く全部其内にかくす
別に一冊とあさんことを勧し居り、旁此書を刊行
せんと思ひ立、本年初頃より草思し居る所以也
前の三枝木崎を信り得る山陽也の宮し
略々後り、あまの採るべき材料多くさうしが
山陽と酒と默する一項を国紹し得る此の氏
の材料に見る山下のこゝろ、伊丹の剣菱醸家に
出づる山陽の五枚を三十年間多きあり、多の
発見する酒を陶器入れり、又木崎の材料
の西に原左一の二枚出づる

十二

うゝ此資料也、原を伊丹の人も剣菱
山陽の如き物を酒しとなる此人なるべし一通
に七年とあり伊丹の高家なる前後無型
あるうえ間者代りの酒の分量迄あるを家
て変を原を略らし文言殊に又山
陽の三樹に家を宮に沼本家の剣菱の
主人の原の其間を斜旋
金の初年を為すこの七山陽も原に
出づる也中の詳うも也、山陽を酒の紹因
も延へて醸家を宮に参国まひも
出さゝめとる也

○瀬和亭の幅を古紙廣
廣らし来る、太湖原に

四月十三日記

TOKYO, THURSDAY, APRIL 12, 1923

Prince Regent Leaves For Formosa

The Prince Regent Leaves the Capital This Morning for Yokosuka Where He Boards the Battle-Cruiser Kongo (27,500 Tons), and Will Proceed to Taiwan on His Tour of Ispection. The Tour Is Expected to Last About One Morth. He Will Visit the Palces Meutioned on the Above Map.

梅をあしらひ、滿洲の事所を高こ合す、余雪拓図を賞し、新こ鶴れを婿め、繁中既こ四五幅を、北幅六繁中のものを為す迄、石与河人を面し得べくして、こんるを巧拙のあるものとす、余ま素面和亭の画の俱氣あるを感ず、唯北北の石和亭こ於て点出とす、用墨ものを以て

四月十三日記

○元摂政宮殿下出発こ朝東京駅こて洋行の旅の途に図る、紙会ここに掲す

○例の図を為して一二のものを録す、（四月十四日）

一仏像図彙　二冊

元禄三年の刊本　北山なる聖天の像を掲ぐ　象体のものを抱持するの図なり、之亦以前刊行に出でたる此図を録ぐ

一　峨山図説　二冊

北山峨眉山の図説なり、元禄年間の刊本なれども図多く且つ精、其の心し、邦人峨眉山を多く知る、知るべし

北山図甚だ少なし、北方に其邦人氏山を探討の時、故に帝山中の

諸刹に到る毎に其寺の印記を請ふ、記

あり、各寺の首部は大なる

楷印を見るなり、此部なり

○前に掲げし山陽三樹荘を婿ぶ、杉の資本家なる

剣菱主人なるらしき其写の清見なる左の出簡

あり、千成の名を柳園と称す、左の如

べし、伊丹の人なり、山陽の学を学ぶなり、柔け

なるなり、面白味あり、北山秋の名を忘れ且

て時の実を学ぶなり、迷訳、迷

くなる実となるなるものを求

仏像なるを得ん歟

三月十五日なり

先日御出京後ハ香紙不得消息候処、大分
春暖之好時節ニ御座候処益御安康珍重存候、剣
道之儀ハ諸流仕合もこれ有る由承及候処
御文ニ十四八日之御状又ハこれまて老と
存し候へとも未だ御返事ニ相成候大阪表ニ而
参らせ候、然るに御沙汰遣し申候へとも
し居候て、御伝候て先日御地御済
候ニ、家内而ヲ申候、実ハへ御出ニ相成候段
申上候へハ、意外ニ存し候由
穏とは存候、且子孫の為に存し候へとも不存
候事ニ、又僕生前ニ金子を遣し候事出来
申上候、家ハ何れ、御帰り被下度候

存し候事ニ、又此度御地ニ参り候て、先
都第一流の剣術とします、公論ニ而申候て僕家
の流儀最も流術の事ニ、此儀尤も見え立候
事候、御全く宜しく御議論有之候て、急度
いかにも、それよりも人間之事不宜候、善
く御勝負とします事ハ也、先時様ニハ不
思ひ、八ツ止め候気ニ而長く致し候、先の此地
と大政観、剣術を、剣ハ人と一番さし候
上京御同様ニ之存候
若し御挨拶生第一ニ見合候ハ、壹両下されや
存しくなら候、先日之剣術ハ、御稽古通、彼藩
状之廿四日一番御差上して候日又延期

[illegible]

二月廿六日　義

光柳園主人様

[illegible]

論事学
紀事
遷

[illegible]

片山九皖女史（於竹内）贈出前一刻

此朝七時頃奉[illegible]流花[illegible]中[illegible]之[illegible]

角[illegible]之[illegible]茶[illegible]酒[illegible]

八[illegible]五[illegible]の絹一反被贈[illegible]

贈奉相[illegible]

[illegible]

おもふ[illegible]

出立前別る[illegible]

[illegible]笑と存

十の

片山[illegible]

（文政[illegible]年二月[illegible]の折）

山陽

前に[illegible]光柳[illegible]

[illegible]

を[illegible]

河の[illegible]

田首[illegible]

光柳屋屋[illegible]

酒故也山陽以光柳を媒、與伊丹人交ず

不用一銭買而[illegible]飲丹酒故其為[illegible]

柳輝吉者多及酒事、此事其一也、…

…、…、屋金跋卷尾、豈非以余[illegible]

山陽於光柳（全[illegible]）得飲丹酒耶、因憶

廿餘年前携山陽（始者）伊丹時係秋末

途中人或問曰、山等罩猶乎、山陽答曰、酒猶也、酒罩訓近、闕然一笑、共都忘其左耳、
而其人不復可作也、噫、笑
天保十五年甲辰四月　小竹散人記

夫柳子厚山陽の書に云
余嘗出宋人徐白典柳子厚、文復字
白、今則録唐詩、唐詩如醪酒、宋詩
醪而可口者也　山陽外史

○大阪炭薪部、早大の所有に帰して爾来二年の間、
月一日より若干の條規を定めて公衆の入園を許す

こと、ならん、再後日々来観者あり、多く来りて
日数千二三百を数へ、国体うるわく東京に集まる日は
入園者数千を数へ、もちろん歟、将来此園と
建造物を保護するの
ならん、尚ほ入園者をして
一段の工風を要する
當局より余に主意を訪ふ、余未だ成案を得ず
まるまるすると雖も、ようく愛生する事を書き
つけ見んばおもふまま左の如し

一　銅像建設

大阪炭商人の銅像を造るべきなり

以先年彼の主の謝罪未だ止設すること
あるべきに、校庭に建てんとする心こそ浅
論もあるべきなれど、茂の邸に建てるとする心
抵論もあるべきまし、庭内広き地點
に建てんを遠て難あるを決するべき園の
位置に附帯して必要也、目的園の装
飾もちろん、但し文人の銅像のごとき
も相応とあれど感もあり、校庭にある茂
の銅像をこゝに移し来り、別に一大
銅像を心を校庭に置くべし、校庭の
銅像も今少しく大なる方を建すべ
可也 早稲田の切通しの胸像をも置く
べし

2 一 園記を刻し碑を樹つること
大隈侯が早稲田大学に邸宅を
寄附されし旨を後世に傳へ
紀念すべきこと大学の長く
人々に大略石に刻して庭中に置
くの必要あり、石も必ずしも大な
るを欲せず、文も必ずしも漢文を
要せず、時文切なるを可とす、通俗
の語和に之れを置くは、おのずから風
致を助くること多しとす
3 一 園景の八勝を撰ぶ事
八勝を撰ぶこの如きを能計らるの

如くなれども赤裕衆に投ぜんとする一
案なりとせば、懸賞の法なり
之れを定むるに、才一勝……才
二勝……と ドットの変に二字
花くハ四字の景色を入るゝと同じ
すべき似たり、
園中の材石祖師塔燈籠等
来歴あるものも八墨と入らず
とも主札を貼すべき標榜すべき
事

4 一 園の案内記を作るべ
内容の大略

十二

園并建物略図
北の部宅の略沿革
建物并地域 坪数 二王の解 大鼓火後
大隈侯爵 略図 本紙 別紙
右二つき略解
紀念会堂設計図 并に建設地
園内垂るる室の図
八勝図 并解
大隈侯爵夫人別邸
老侯の霊屋 (早稲田八勝)
園 親
えんそのうち公衆に変るべき心

5一 入園者ニ対する設備

(1) 園内風致を害さざる所ニ四阿を設けベンチを置き休憩ニ便する事

(2) 茶店を開ラキ茶菓ヲ売ルヿ

但シ商人ヲシテ為サシメテ可也

(3) 小児ヲ同伴スルモノニ対シ適当の機具ヲ備フル必要アリ、畑地の一角ニ若干ノ設備ヲナスカ

(4) 便所を設くること

6一 音楽堂ニ関する

特ニ音楽堂を建ル以容易ニ出来ざるも音楽ヲ奏する必要あり、随時ハテントを設くるも可、大規模ニ行フトキハ紀念公堂ニ於テ為スベシ

ピアノ一台位ハ備付ヲ欲す

来賓の演説を吹込ミ又蓄音機も備付ヲ要ス

7一 花壇を設くること

盆栽を以て一名物トシ度北海道

四季人を悩ハしもる花を鉄くハ不可ラス、畑地を書して洋花を大観模ニ造り、或ハ盆栽ニ之れを夫ル可シ

温室庭園すると見ル小樹島の資を持ちて温室花卉あり

比キラスル

8一 屏風作製のもの

甲 大隈侯各時代の肖像 家族 庭内風景 大隈家所蔵重器 恩賜品 侯ノ特ニ愛したる品

乙 雅の衣服 世五の等

十二

丙 葬儀の二関する写真

丙 大隈家所蔵各流書画 とのさ大隈侯伝記の附録 として刊行するもの 第二報

丁 紀念書画陳列品 印紙出版の2商をてりこむ

名流物著集を残り込む、

当地にあるべし例ニ挙くるまむ

ラス、まづ零碎の屏風をもて

順序を立て陳り込ミ一目瞭然ラ

しめさるハ公衆を便するもの

第、北著の屏風也等 ⑩入彼者の

目ニ觸ルヽ情況ニ宜クベシ

9一 時ヲ定メテ陳列ヲナスヿ

甲 故実紀念陳列

実ノ遺品 遺書 千浪居

地陳列ヲ大隈家所蔵ノ品物ト

借入ルヽ事

乙 早稲田大学ニ所蔵ノ珍味アル

図書文書 殊ニ大学発展シ

経路ヲ知ラシムル陳列ヲナス

丙 書画陳列ヲ

これ七人寄セの一法なり

10一 霊屋参拝ヲ

雑件 紀念事業概要

寄附者人名録

右紀念ニ備付ヲ要スルもの

一 児童劇 ペジエントのヿ

一 大隈侯平生ノ活動ヲ示ス備付ヲ

一 紀念会事務設計図ヲ公衆ニ示す

二月をもつて廃する事

一 早稲田大学に於ける光侯紀念物を大隈侯邸に移すこと

一 光侯紀念物の目録を作ること

一 大隈侯邸を倫敦に作ること

一 来賓名簿調製すること 但し重ねて氏名を掲げ他日の紀念とする

○昨日大隈侯邸の建築委員会に於て仮装の一場を提出せられ前田の提案を容れ一案を提出す、彼の形を鐘形とし堀を除て建物の一側を通路とあらはし後来の門を撤し又図の如く構造し彼と

入るべき門をくゝらす立て入るの設計也、北案に接

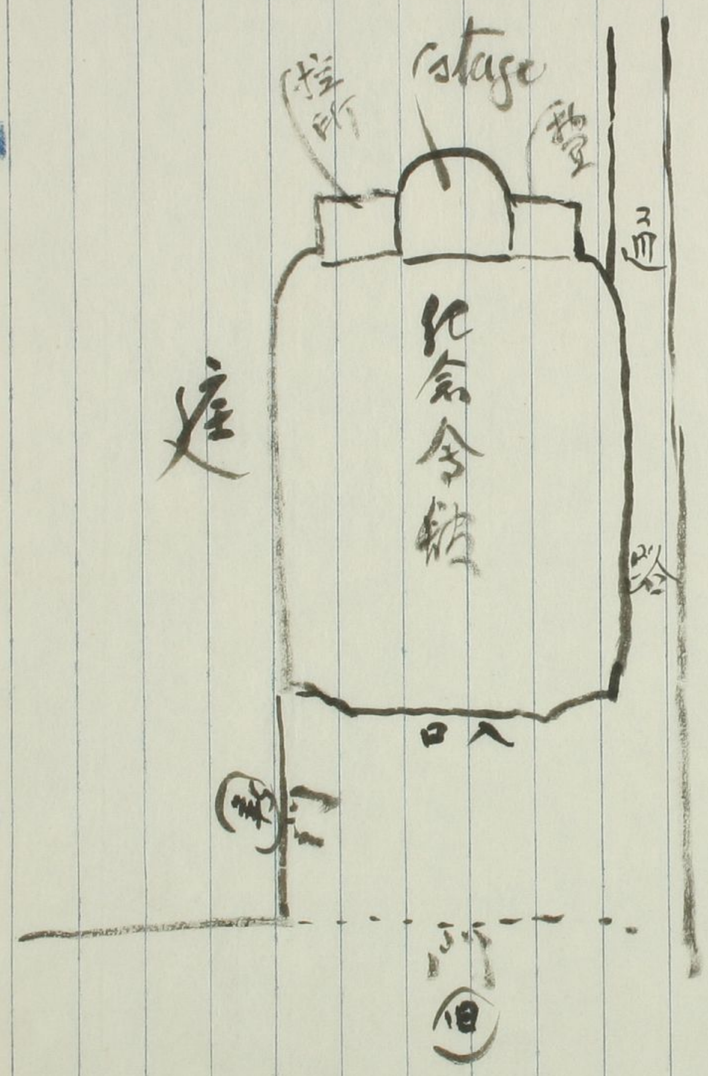

の心安事なる庭の要部を多く侵さゞる長所、別を横へつけ給へんハ、今市前と早稲田大学の前なる大なる敷地を少る利あり、衆議大体を可とす、仮し

懸案なる事を挙る器也　四月十八日記

○明治初年国史を過て二三得る所の一寸本なる七巧図会と云ふ嘉慶年刊、支那に刻したるものと天保十年日本に於て元禄一寸本に刻し

たるものと、此の七巧図とを本邦に所謂る智慧板と云ふものとして七枚の各形態を異にする板を組合せ活版の図をなすもの也、支那に於て

えを七巧板といふ、原本に三る図を載せたるもの也図元板七巧図を収め板も附に尾しもの、紙会

の図を見るに八ちう〳〵ふの板なり、板を組て

印度の玩具なる仏七巧酒合の図とおなじうす

ち、七巧の前田秋香此の本を得春日のあ

めの刻〳〵其の活政に従て巷に唄

ふく又てるの事也仮て寸刊物笑ひに

とゝろ　四月十九日記

北国スイセン図の一二を云へハ

古人詩句　洋人　昭花　拝花

鈴　附鈴　乗蓮　家具　総　文房総

なるおもしろ

○秋田寺泊の出向寄港日記一前を言也

順徳寺　北会のうち　活版印の明和をもとめん

順德帝行宮遺蹟保存之事達
天聽大正十一年十一月特賜補助金
感激不已越翌年元旦謹紀弗諼

其一

豐碑巋巋宇深鐫　承久遺蹤百世傳
欽仰天恩如雨露　滿園草木潤祥煙

其二

涓滴微衷草莽臣　詎圖叡旨下楓宸
百年心事一家史　特筆方書癸亥春

聚感園建碑成恭賦　時大正十一年十月十七日

其一

懷哉承久北巡時　慘澹風雲掩海涯
今日微臣饒感慨　青山百尺建新碑

其二

碑成忍讀御題歌　追憶當年感淚多
悵立臨風海天杳　狹門山色落蒼波

其三

巨石深鐫耆宿辞　親王篆額仰威儀
經營廿載功方就　萬古不磨遺蹟碑

聚感園邱上有一老松蓋數百年前物
仍題一詩

龍駕播遷跡久傳　離離蔓草鎖寒煙
凌雲有箇長松樹　蜑雨鹹風七百年

新政和　香浦本間健拜

そもそも自付を言の葉に来る　土年冒春
○蓼湖の名を聞しより　内二左の二句を見
る市場九丈といふものの何人ちうの未だ詠うちうを
しも余の一族たること驚て、蓼湖の此花の句
寄ろ跡とすべし

賀市場九丈新婚　蓼湖

花燭輝き玉鏡重　新人紫束曼殊俤　洞

序文曼殊俤　一樹梅花冒雪開
旅郵親物旅蔵心　金美含恰又含情　侍児
思天涯前主　半夜依微聽嬢琴

○石油時報社のなる余の業況例のごとく六頁の
を充たす材料を口授せしむ、其の項目
左の如し

一　仙基郎伊達家に於ける侍王義士者記
　の細川家なる伊達家に移りし因縁況
一　海田春湖の赤穂義士に大切なる関係
　あるる其殘滓
一　桃編編一物里茶毒保の告白

一 東乗巌の良き彼女の彩色
一 頼山陽と酒 剣美との関係
一 若時 至尊拝謁の事 東脈を云ふる
る餐 各点 田沼に例する 採用せる
すべき後に採用せるもの 良 各天正記
懐
一 掬斌の蒼癖 前編補遺

○早稲田の紀念事業に資する為現代東西
の画家（洋画家をも含む）等に大限度に縁
故ある政客等が好意的に揮毫しとる意

き意外の遠方を以て全部揮毫成り、大限今
後を含む所とし之れを陳列し、時々引つき
換る間、一般の展覧に供するこゝろなり、取敢
へず昨日迄に一覧を終りし、入口の底橋室にも
初まり 信常侯の住宅なりし他の一端まで各室
老侯重生の居間二室を除き全部を展覧
所に充てる程の大なる紀模なれ、未曾有なる時
壮観と謂ふべきなり、松洋の絵画を始め彫
金に住居なるを認め得ること出来る
を眼目とする展覧会なり 出品者
入選を喜とする気味あり
これを去ることなき 尚 自由の

廻あらざるの数、播州加古郡の田を表きたるもの
柳原の横物破墨の山形宮高織宮辺祥寺
其の田を買ひ、優劣を弟に比べ弟に比べ
て、價を附したるに、故障を試みたるも、此合
場に於て一切價を目附せず又價を論じたること
なきなり尤も大体全部の價時價五萬円、此
者に拂ひ、実費陸列費用十七萬五千円を控
除し三萬四万円の長上剰餘金
を紀念事業費金に繰入らるべき豫定なり

早大募金七約百六十四萬円に達す地方賢人
約三萬人なり、帝室よりも金三百五千円

下附あり本年夏頃迄に総額弐百四
十萬円に達し、実収二百萬円を得んとす、
四十萬円の募集せらるを得ず、今回の募
集に特に巨費を要しいろいろ之れを控
除せらるを得ず、差し三四十萬乃至五十萬円
の総額以上募るべきも、恐らく之
れを得る難からん、到底大隈邸内の不用地
売却を実行し金二百万円を
得さるべからざるべし

四月廿一日録

余の公衆に募し小額募集の方法をもとなし
なる謝恩の大隈金殿に於て寄附と共に之れ
する事となり、北辰堂を拡張し謝恩を

別館

第一室

1 尾上八郎
2 高濱虚子
3 松方正義
4 高濱虚子
5 李完用
6 金圭鎮
7 後藤新平
8 武富時敏
9 德富蘇峯
10 入江爲守
11 東郷平八郎
12 清浦奎吾
13 後藤新平
14 澁澤榮一
15 尾崎行雄
16 山本達雄
17 河野廣中
18 内藤鳴雪

19 與謝野晶子
20 新井石禪
21 金圭鎮
22 中村不折
23 箕浦勝人
24 河東碧梧桐
25 武富時敏
26 河東碧梧桐
27 新井石禪
28 山本達雄
29 巖谷小波
30 頭山滿
31 河東碧梧桐
32 澁澤榮一
33 永阪石埭
34 大木遠吉
35 清浦奎吾
36 中村不折
37 巖谷小波

38 下田歌子
39 阪下田歌子
40 巖谷小波
41 高濱虚子
42 與謝野晶子
43 與謝野晶子
44 阪正臣
45 阪正臣
46 平田東助
47 平坪内逍遙
48 入江爲守
49 中村不折
50 第四室
51 箕浦勝人
52 阪正臣
53 東郷平八郎
54 内藤鳴雪
55 永阪石埭
56 朴永孝

57 河野廣中
58 永阪石埭
59 新井石禪
60 阪正臣
61 澁澤榮一
62 坪内逍遙
63 第五室
64 尾上八郎
65 河野廣中
66 除世昌
67 除世昌
68 ″
69 大木遠吉
70 德富蘇峯
71 澁澤榮一
72 箕浦勝人
73 德川家達
74 坪内逍遙

75 朴永孝
76 武富時敏
77 清浦奎吾
78 李完用
79 平田東助
80 澁澤榮一
81 頭山滿
82 朴永孝
83 澁澤榮一
84 後藤新平
85 松方正義
86 武富時敏
87 尾崎行雄
88 中村不折
89 ″
90 ″
91 第七室 陳玉琛

40 冬の朝 — 3 明治天皇 — 牧野虎雄

20 椿 — 1 支出し — 矢澤弦月

64 青踏 — 65 桃の花 — 北野恒富

片多德郎 — 村上華岳 — 野田九浦

故總長大隈侯記念

美術展覽會出品錄

西洋畫　第壹室

1 桃の島　丸山　晩霞
2 谿流　武内鶴之助
3 郊外の夏　三宅　克己
4 浴後　藤島　武二
5 牧者　小杉　未醒
6 井泉　同
7 多摩川附近の初夏　森田　恒友
8 殘雪　武内鶴之助
9 伊太利ヴェロナの古橋　三宅　克己
10 楡の林　丸山　晩霞

西洋畫　第貳室

11 紅葉　高間　惣七
12 腰かけの女　安井曾太郎
13 靜物　岸田　劉生
14 菊　南　薫造
15 梅　山下新太郎
16 佛蘭西風景　正宗得三郎
17 早春（伊香保）　滿谷國四郎
18 刺繍　和田　三造
19 奈良の初夏　中澤　弘光
20 霞ヶ浦の春　石川　寅治
21 菊花　熊岡　美彦
22 伊太利の風景　梅原龍三郎
23 渡船　柳　敬助
24 湖畔　同
25 夕煙　牧野　虎雄
26 靜物　高間　惣七

西洋畫　第三室

27 風景　南　薫造
28 習作裸體　和田　英作
29 林檎の收穫　滿谷國四郎
30 浦上の冬　小林　萬吾
31 小鳥　片多　德郎
32 秋　金山　平三
33 薔薇花　藤島　武二
34 少女　黑田　清輝
35 裸體　有島　生馬
36 天城山中　石川　寅治
37 信濃の春　岡田三郎助
38 青嵐　中村　不折
39 晩秋　荻野　虎雄

41 靜物　長谷川　昇
42 花の山里　長原孝太郎
43 郊外の春　辻　永
44 佛蘭西風景　正宗得三郎

西洋畫　第四室

45 秋日晴天　岸田　劉生
46 牛車　吉田　博
47 衣笠山　山下新太郎
48 雪景　長原孝太郎
49 印度洋の浪　五味　清吉
50 殘菊　長原孝太郎
51 瑞西の冬　辻　永
52 裸體　五味　清吉
53 白馬大池　吉田　博
54 海　中澤　弘光
55 ダリア　安井曾太郎
56 芽出し頃　熊岡　美彦
57 冬の海　有島　生馬
58 エチユード　山本　鼎
59 冬　金山　平三
60 土手下　高間　惣七

日本畫　第一室

1 鷲　木島　櫻谷
2 雨後の不二　飛田　周山
3 牡丹　西山　翠璋
4 軍鷄　橋本　永邦
5 山家の春　川北　霞峯
6 新綠　結城　素明
7 觀世音　堂本　印象
8 新綠染衣　小室　翠雲
9 雨　荒木　十畝
10 山水　橋本　獨山
11 風雨　竹内　栖鳳
12 溪間の花　川合　玉堂
13 貞姿凌雪　山元　春擧
14 謠曲「鉢の木」　小堀　鞆音
15 鯉　福田平八郎
16 高士觀瀑　田中　賴璋
17 宋壺　山村　耕花
18 青春　蔦谷　藏岬

日本畫　第二室

19 [illegible]

21 灯　中村大三郎
22 愛宕山の麓　富田　溪仙
23 紅梅　近藤浩一路
24 天女　上村　松園
25 靈峯　平福　百穗
26 月滿山　横山　大觀
27 未詳　吉川　靈華
28 霜の朝　小川　芋錢
29 清溪濯足　山田　介堂
30 雨後　池上　秀畝
31 うぐひす　川端　龍子
32 紅衣　都路　華香
33 沖の魚　橋本　靜水
34 梅に明鳥　榊原　紫峯
35 雙鳩　小茂田青樹
36 白雲松籟　湯田　玉水
37 山寺の春　大智　勝觀
38 春景山水　水田　竹圃
39 菜の花頃　西村　五雲
40 未詳　橋本　關雪

41 山　中村　大三郎
42 降魔　伊東　忠太
43 金心牡丹　杉溪　六橋

日本畫　第三室

44 山水　矢野　橋村
45 春の山邊　石井　林響
46 季月夜　鏑木　清方
47 柏に鷹　眞道　黎明
48 紫芝歌　島田　墨仙
49 雪中鳩　中村　岳陵
50 羽衣　筆谷　等觀
51 松溪　池田　桂仙
52 觀世音　荒井　寛方
53 櫻花流水　山内　多門
54 宋窯　長野　草風
55 盲人好古　富岡　鐵齋
56 舟遊　下村　觀山
57 春雨　安田　靫彦
58 鷹　木村　武山
59 富嶽　今尾　景年
60 さくら音　川村　曼舟
61 觀音　津端　道彦
62 [illegible]

故總長大隈侯記念 美術展覽會出品錄

西洋畫 第壹室

1 桃の島 丸山 晩霞
2 谿流 武内鶴之助
3 郊外の夏 三宅 克己
4 浴後 藤島 武二
5 牧者 小杉 未醒
6 井泉 同
7 多摩川附近の初夏 森田 恒友
8 殘雪 武内鶴之助
9 伊太利ヴェロナの古橋 三宅 克己
10 楡の林 丸山 晩霞

西洋畫 第貳室

11 紅葉 高間 惣七
12 腰かけの女 安井曾太郎
13 靜物 岸田 劉生
14 菊 南 薫造
15 梅 山下新太郎
16 佛蘭西風景 正宗得三郎
17 早春(伊香保) 滿谷國四郎
18 刺繍 和田 三造
19 奈良の初夏 中澤 弘光
20 霞ヶ浦の春 石川 寅治
21 菊花 熊岡 美彥
22 伊太利の風景 梅原龍三郎
23 渡船 柳 敬助
24 湖畔 同
25 夕煙 牧野 虎雄
26 靜物 高間 惣七

西洋畫 第三室

27 風景 南 薫造
28 習作裸體 和田 英作
29 林檎の收穫 滿谷國四郎
30 浦上の冬 小林 萬吾
31 小鳥 片多 德郎
32 秋 金山 平三
33 薔薇花 藤島 武二
34 少女 黑田 清輝
35 裸體 有島 生馬
36 天城山中 石川 寅治
37 信濃の春 岡田三郎助
38 青嵐 中村 不折
39 晩秋 牧野 虎雄
40 冬の朝 片多 德郎
41 靜物 長谷川 昇
42 花の山里 長原孝太郎
43 郊外の春 辻 永
44 佛蘭西風景 正宗得三郎

西洋畫 第四室

45 秋日晴天 岸田 劉生
46 牛車 吉田 博
47 衣笠山 山下新太郎
48 雪景 長原孝太郎
49 印度洋の浪 五味 清吉
50 殘菊 長原孝太郎
51 瑞西の冬 辻 永
52 裸體 五味 清吉
53 白馬大池 吉田 博
54 海 中澤 弘光
55 ダリア 安井曾太郎
56 芽出し頃 熊岡 美彥
57 冬の海 有島 生馬
58 エチユード 山本 鼎
59 冬 金山 平三
60 土手下 高間 惣七

日本畫 第一室

1 鷺 木島 櫻谷
2 雨後の不二 飛田 周山
3 牡丹 西山 翠璋
4 軍鷄 橋本 永邦
5 山家の春 川北 霞峯
6 新綠 結城 素明
7 觀世音 堂本 印象
8 新綠染衣 小室 翠雲
9 雨 荒木 十畝
10 山水 橋本 獨山
11 風雨 竹内 栖鳳
12 溪間の花 川合 玉堂
13 貞姿凌雪 山元 春擧
14 謠曲「鉢の木」 小堀 鞆音
15 鯉 福田平八郎
16 高士觀瀑 田中 賴璋
17 宋壺 山村 耕花
18 青春 蔦谷 藏岬

日本畫 第二室

19 芽出し頃 矢澤 弦月
20 椿 村上 華岳
21 灯 中村大三郎
22 愛宕山の麓 富田 溪仙
23 紅梅 近藤浩一路
24 天女 上村 松園
25 靈峯 平福 百穗
26 月滿山 横山 大觀
27 未詳 吉川 靈華
28 霜の朝 小川 芋錢
29 清溪濯足 山田 介堂
30 雨後 池上 秀畝
31 うぐひす 川端 龍子
32 紅衣 都路 華香
33 沖の魚 橋本 靜水
34 梅に明鳥 榊原 紫峯
35 雙鳩 小茂田青樹
36 白雲松籟 湯田 玉水
37 山寺の春景山水 大智 勝觀
38 春の花頃 水田 竹圃
39 菜の花頃 西村 五雲
40 未詳 橋本 關雪
41 降魔 伊東 忠太
42 金心牡丹 杉溪 六橋

日本畫 第三室

43 山水 矢野 橋村
44 春の山邊 石井 林響
45 季月夜 鏑木 清方
46 柏に鷹 眞道 黎明
47 紫芝歌 島田 墨仙
48 雪中鳩 中村 岳陵
49 羽衣 筆谷 等觀
50 松溪 池田 桂仙
51 觀世音 荒井 寬方
52 櫻花流水 山内 多門
53 宋窯 長野 草風
54 盲人好古 富岡 鐵齋
55 舟遊 下村 觀山
56 春雨 安田 靫彥
57 鷹 木村 武山
58 富嶽 今尾 景年
59 さくら 川村 曼舟
60 觀音 津端 道彥
61 桃の花 北野 恒富
62 青踏 野田 九浦
63 朴 永孝
64 河野 廣中

別館

第一室

1 尾上八郎
2 高濱虛子
3 高濱虛子
4 松方正義
5 李完用
6 後藤新平
7 金圭鎭
8 武富時敏
9 蘇峯
10 江爲守
11 東鄕平八郎
12 清浦奎吾
13 後藤新平
14 澁澤榮一
15 尾崎行雄
16 山本達雄
17 河野廣中
18 內藤鳴雪
19 興謝野晶子
20 新井石禪
21 金圭鎭
22 中村不折
23 箕浦勝人
24 河東碧梧桐
25 武富時敏
26 河東碧梧桐
27 新井石禪
28 山本達雄
29 巖谷小波
30 頭山滿
31 河東碧梧桐
32 澁澤榮一
33 永阪石埭
34 大木遠吉
35 清浦奎吾
36 中村不折
37 巖谷小波
38 下田歌子
39 下田歌子
40 阪正臣
41 阪正臣
42 巖谷小波
43 高濱虛子
44 高濱虛子
45 阪正臣
46 阪正臣
47 平田東助
48 坪內逍遙
49 入江爲守
50 中村不折
51 箕浦勝人
52 阪正臣
53 東鄕平八郎
54 內藤鳴雪
55 永阪石埭
56 朴永孝
57 河野廣中
58 內藤鳴雪
59 永阪石埭
60 朴永孝
61 阪正臣
62 東鄕平八郎
63 內藤鳴雪
64 河野廣中
65 朴永孝
66 入江爲守
67 中村不折
68 巖谷小波
69 內藤鳴雪
70 東鄕平八郎
71 阪正臣
72 箕浦勝人
73 澁澤榮一
74 大木遠吉

第二室

第三室

第四室

第五室

第六室

第七室

75 朴永孝
76 武富時敏
77 清浦奎吾
78 李完用
79 平田東助
80 澁澤榮一
81 頭山滿
82 朴永孝
83 澁澤榮一
84 後藤新平
85 松方正義
86 武富時敏
87 尾崎行雄
88 中村不折
89 〃
90 〃
91 陳玉琛

大木遠吉
澁澤榮一
德富蘇峯
澁澤榮一
箕浦勝人
內藤鳴雪
坪內逍遙
河野廣中
尾上八郎
河野廣中
阪正臣
新井石禪
阪正臣
澁澤榮一
坪內逍遙
除世昌
除世昌

額縁に裝置し、あちらこちらに標榜しあり、
又舍の著大隈侯一言一行と七侯の遺蓄、
東西文明の調和と共に
供さんつ、あり、
備品重印に

故總長大隈侯爵記念事業美術展覽會會場及庭園案內圖

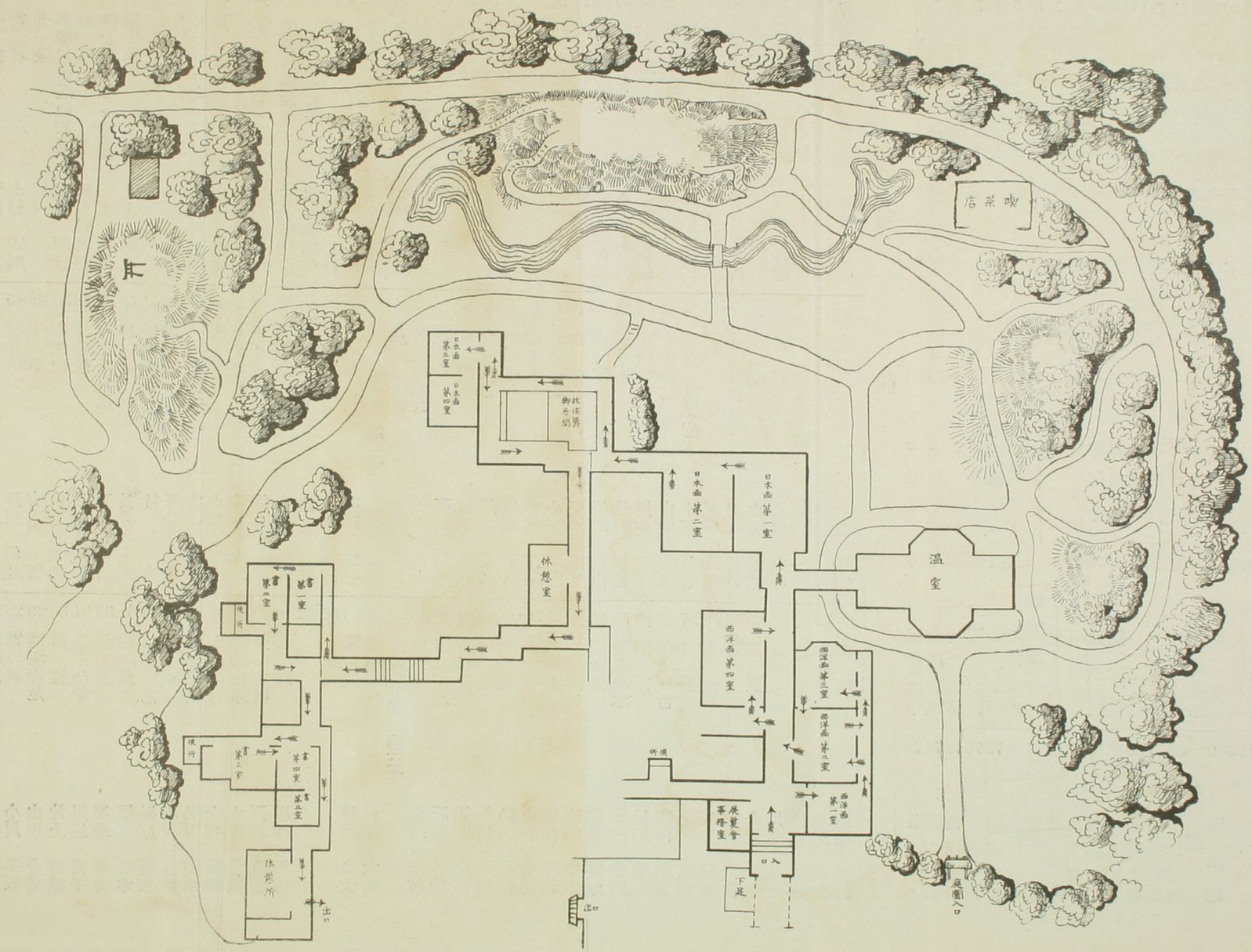

○七巧図合璧を得て閲するに、支那版の原本を得ざる序跋を缺き標題もまた原本なること疑を容れず、図を三段に分ちて七枚の板を以て一方式をあらつしたる所謂各図を形取りたる名を缺く、日本版に比すれば甚だ粗笨の嫌ひあれども、これも和刻とせば有益を要す、又田中芳男の著したる貝の話一冊を得たり、明治廿九年三月講演の業記を束洋学の雲雀雑誌第二十三巻第三号に載せたるを抜刷したる一冊とす、仮令

巻洋学也、首部に貝殻の図を収め次に田中芳男氏の文部省の出品の掛図を作りたるを縮写して収めたり、外に百数近の貝類の図あり、北の話中に

貝を採り、切開のうや貝を貨幣に使用したるかうや貝に関する来歴の著書やまた海岡に述べたるものなども極めて参考のためし、余本草の色を蒐集し数の色を得ん

とを欲するも版本甚だ稀にして一雑誌の附録にさるるも第中一の珍とせざる能はず

○昨冬を得て世界を付れば浅草と教業、其高橋

とを人と奪船墨沢川を上り、西岸の御蔵前通

まで上るの蔵を経方第すれば、いつも言問あたりに上

陸するが例なれば、そこを渡橋にて任まむ行かんと

欲するも渡橋を渡りて舟行後徐言ふ

に時を費やす、既にして徐行に伴ふ六枚味七あり、南

千住の橋あたり舟を繋ぎ、或十年目に此地を踏む、橋の東西営業を異にし時代の変遷を眼前に見る思の如くなり、フト内田銀蔵の事を思ひ出し、あの子の為に千住の雑魚を買ふ家の子ン、北海道尚其家あるんを同じ営業を相続するとうんと橋畔に雑魚を売る四家やあるとやめけば橋を渡れば右側の平屋なりとの事、此度の旅行にも雑魚を串ざしにして売る家あり家も古くなる所も在る様見受けられ、さんに入り之購ふ、家の婦人元小性こ何のとなく始めけるあり、の為住居、仕しこれを亀屋といふ屋号なり、標札の姓も内田なるあるべし、銀蔵氏の事を問

も何となく四方ずれ感し、但北の家を内田の家と猶断定し雑魚を家苞とする、帰路電車に乗る、一時万年舟行の家後の問題なり

四月廿一日 記

相成候ハヽ二十日年俸六百有余ノ金五千圓ノ下賜ヲ願ハヽ
[illegible]

大正十二年四月三十一日

早稲田大學
維持員 高田早苗殿

今般其ノ大學ニ於テ故大隈侯爵記念事業ノ計畫有之趣被聞食思召ヲ以テ金五千圓下賜候事

大正十二年四月二十日

宮内省

○大隈侯の盆栽趣味に就て永年侯の左右に仕
へし久松の語る所左の如し
侯は西南戦争の折大阪に出張し相撲の娯
楽を多くの盆栽を陪り集めて宿舎に飾り
此上なく楽まれたり、此の盆栽を供給し
たるものは ランビキ屋と称し松木屋なり
此のランビキ屋の拵へ出す盆栽は皆
支那趣味の高尚なるもの、即ち蘇
州海棠のごとく枝幹を折り曲げて一種の
形を作りたるものなりし、自分の盆栽を
趣味とするものなりし侯の長火鉢の
美しく文人趣味の高尚なりしも亦

来ることを得る様なりしが、乃ち養子北の丸殿を娶り、[illegible]と云へり、蓋し[illegible]祖[illegible]て先づ自家の庭園を修めしめんに、南時を日比谷に[illegible]日比谷[illegible]柯村の設計[illegible]後雑子橋の邸[illegible]早稲田の邸[illegible]作庭[illegible]柯村[illegible]の[illegible]の邸の庭園[illegible]修[illegible]上[illegible]名家の庭園[illegible]修[illegible]多[illegible]侯[illegible]の設計[illegible]作庭[illegible]

傾注せんとの目的を以て[illegible]他の植木屋を[illegible]大体田[illegible]古井(天宝)の三氏の[illegible]大[illegible]作庭や盆栽の[illegible]芽[illegible]味を有し[illegible]陳列を珍らしがるもの[illegible]最初は[illegible]盆栽[illegible]陳列[illegible]祖も亦[illegible]の卓[illegible]自[illegible]の時[illegible]く[illegible]て[illegible]の[illegible]

り、茶を買ひ珍味を求めしも、草
数多の人々賞を授けられ、従前来
来たる無礼や花瓶を置くの事や
言ふを日本風の塗りたるもの或は木彫マキ絵
などのあるとなる俗味のみなるしかく
文人風の無礼なるの結果此等の
附属品もこゝの初めを支那流儀とする
こんも茶を以て前道の初とすと云ふ

○江木翼（大隈内閣の法制局長）を招き大隈公
彼の大正浪を獨逸に新しき立憲を考し内閣
今職の前かんなる席を長く紀念せらるべき
この世、八月　日事の秋春を頒すること

夜間の内に清国を首相邸に出発し
一時まで重大の議論をつけなり、其席に次き
なる大海軍武（後のこと）一人を伴ふ
なり、席上議論のなりたる支那の中立地帯を犯さるる
政府の義務を獨逸に対し全体
を侵したる所を英国に対する理由
何を問はれたるに中立を侵害する
ハルのあるべきことを持ハ出
とこんなることを持ハ出
しなり、やる時を言ひ義務を立て理屈を自負
却さるこの例也、又参謀一致を要する

此の宣戦の決定を元老の議に附したるに、如何にも元老の容喙を非とせんとの
こと、新し、茂と雖も元老の容喙を非とせんとの
く強硬なりしが、衆議を稍々元老の
議に附すべしとなりしなれば茂も已むを得ず
従ひ、翌日、内閣に於て出先の決定を出せば、
今日を期して前途の決定を出せば、
るべき、茂の元老の容喙を非とする意氣虹
の如し

○大隈茂の談るところ、大隈茂十四年挂冠後
政府の経過は如何なるも其
うち大隈茂は、決して弱音を吐
を変り死して休憩帰ることを何ども思はるる

う先田に郎ん茂を出来面白からざるに、茂は如何なる弱音を吐き又
早稲田の邸を別荘の時は前を横須の高浜
其附近に於ての別荘を西郷の夫人と早
稲田の邸を是迄買ひ入れと望みし其の現況
とも見て使に行はんとの結果、使を一見せんと
焼ひ入れ日を茂と其の横須の別
業は茂を見ること、一見せんと
面目なすと云へべき歟

○大隈茂未亡人花岡の報傳つり、今日金皇別
邸に訪ひ、且つ大隈公邸に立寄り田中秘書と
秘書に会して茂の校の終焉後に対する趣意を

協議す、

大林こと隈茂夫人を隈茂と同しく屋敷内に置き時々遊学すること世子体面を傷ふ

一年間位を猶予する（きます、老侯と新しての後

その後し延ばし今月人の世話する家の祝の祝宴よ

者と云い、ならず世子大隈家も此話をうけ

ることは人を必ず、こんなの思いさるべきます、論一

日（幕府の日）休校すべ、全校者の幕府と

矣せしめ、五千円位の書典を出すべ

えるを高日の日位をみひ出しそんを

茂の例に倣ひ、五千円ほうる高を金

うけ（仮）位この祝を大隈家の祝ると成る（と

解んする故用心いたし、未文人の妻）を

両側を内証に知らん、その後の式に藝男を

生ずるを可とす、隈の式の藝男を

使うべく平大側のその設全撤去すべき故

迅速にし妻と一決す

北の夫人の式を別邸にて人の例

きうるべき故高大隈公邸に於て式を

ず但つ公邸に於ても海到会を使しつ

つ高中なるも北藤氏）電を閉会する

ものも得ると金沢言しなるべ

当所花嫁の報を待て別邸に祝式を

校例の面々（金も雷法と言ひ合せたる者なりし）京田塩
浮の浪人なりしが中根芳家の養子になり三橋武兵衛門田
も来りしいまだ吉山の大根屋先に帰りきたりしが
とし未だ死後其の遺言の仕方を知るまくきや
との問答おこり、然るに西田氏長男の文
あれば遺すべき権利あり、との説も出ひ、然るべくば
ウイルを得たきとの説を唱へる者出て如何
とせば根絶と成るとの説の金を得たりとて稽
の説なりしが吉山の家才まるる前と相違せざる可
らずと云方なれども相みて言葉どうとの目を
しとなりとが何れも説（遺言書）を相みて
とあるべきの前条）を熟考せざる也、

十二

吉山の養子多分無子の方を好まるるに吉山の重
もくるるん必ずしも近親のことなるも
あの人を必ずとなり目も必ずしも人を心未亡の
続きを拒とする遺言を名
のあるべき頼る者来るる思つる、先角此の問題
るる方法とする也（四月朱書
択ちます）

○大根屋の伝記編纂資料　まず安浦の浪流
中の旧流書等屋の神海と岡谷開設を業
し米屋や伊藤井上まもなく田舎し以不
福屋なる者落を記しれ岡谷の無後の新
必ずと又つ・まず の衛と西ちと慶応義塾

出身の先輩で先の学生を出した時は福沢を
始め御用新聞を他者にうつさせ
起りて主宰者と言ひ出した福沢は義塾の
東京中が北海道開拓を
者に試みて陸奥の中も西に
又ある者は皆同意に
を進めた分論政府に同意
論助金を政府の出す
御用新聞と云つたのである。然
ら開拓のことを
たこと、新聞の中も同じ
ぶ義し北海道開拓
東京の方新聞社が次に一つを設くたのであつた時
新聞を起つたのこんなこと三四年後ひ政府
の保護金を受けたのの、保護の
機の言ひ主を受けたのを前に記さんとは
少と混同した誤解である
○報知新聞も大隈侯の十四年政変の
に遇つて頗る困難に陥り、西郷
り受けたことのあつたが、その利子の四七十円で
を抵当として行くことのうち
を一時無給で、元来月給を
とて、本年や三木義八を
○早稲田の邸の大災に罹り善後の

折、老侯を先づ材木に就て工風をさんれい、愛宕の
[illegible]任せを無割を傳を[illegible]ことゝいふて、茂
を天就の奥こゝに一本材木を買ひ集められ、
當時材木屋の中も而も木材の買上げを新
ひとゝなりて、御材の良材をかゝるべき筈に
附て献上しに入れ向もあるこの茂
を動る木材を用ゆるの時の稽れとゝあ
て一七二七年之れを點けられと先家職を張の
○大養木堂と称次、大隈長公人なる神者を頼
まんと人に代替をさせられことなれども出来に、木堂も
その代替を孫つに一人ありて、木堂を賞て濱
村義六の大隈長の印の刻を命じられことゝあ

き偽に今の義六を面接の上、義六を
[illegible]を刻つてあつに、[illegible]
[illegible]へ行く大養に[illegible]代替の[illegible]今の入用の
と自分を心安[illegible]おゝ[illegible]
を[illegible]、木堂の[illegible]自分の義六と頼む
九印文を一顆「大隈重信」他の一顆を「門人代
書」とゝのもあつに、仮し門人代
[illegible]、あつ[illegible]い七家
[illegible]家の[illegible]人の一寸[illegible]
[illegible]頼[illegible]か、義六[illegible]
[illegible]しに[illegible]を困[illegible]
[illegible]大隈長が各方面[illegible]自分を更と
代[illegible]代替[illegible]の[illegible]を頼まん
[illegible]ゝを[illegible]と木堂の云

ふるを、後世まうてゝ北菁の序文を年代順にならべて見たる、人を見るに長所を採る道に従ひ文章の下手なるこゝろいと評するの者多し最初を重見成ることゝ比時代なるべし、追々文章家の代著しいとうるしとなり

○木重又大限長三郎付し翁吹英二と共に横濱の平沢寿庵を訪ひて折のことを語る、寿庵あり事が新策を築いと時のうるを、寿庵を開いて見ちらこちらと案内して、寿庵の抽斗まで使用途が載る通セル、金庫内の抽斗まで使用途が載る通とうるとあるに、自分らこんを見て、北金庫の事

族の鬼門なると感じ、其時平寿を帳面を北一大限長三郎に示し、その帳面の首部を見るに金壱千六百円を以て買入れ、その内訳の羅列して五つを増進して○行く〻高が歴代の羅列して五つ北、その頃を年二十五第四五千円の利益を上つと祖ひ給り毎年毎月とゝ時分ひいこの つに、大限長を北の帳面の前のが あるうと云ひれに、なるを大災の羅つて居ります と答へれことを思ひ出すと後の（四月廿六日記）

○大限未亡人花菖の坂を、古山と別邸の閉閉を為やまず、未亡人を古山を抜うして他人に遺言

を言ひ、未之人に高田に行の托さんとして呼べと云へば吉山
の兄人をこんを迎つて面会せしめさんとする所、其
甚々しきを、未之人の母遺言を述べ子や未之人
の親族に分つとしても、熊子は如何にも此上話
白吉山に帰すべきも必至也、ぬつも遺言あるし
とて実を言の通りなる雅からん、果して熊
とそれが実子吉山を安心を與へ北條をたるひん
とする母夫婦をあくまでしめさるが上策と云へし
此の大限別邸と町田と余家族の除余を北
るを主張し熊子を世中北別邸を任し相撲
を養ることを吉山に納得せしめ、そんを可と
する上を以て母遺言を吉山に帰すべきを

和姓役らし暗示するがよし
と言ひ出し町田
と余言ひ出し町田
未之人もやはり定住を自然とさせ町田を抱き
ゆきそんとハるるを数し、その勝手
拒すると雖うるれ、熊子を二三子に遺
嘱あるしことを支き、出来得べくんば吉山
母と二三子を托しることを言ひしめたしと
あるし、ハ遺現をもて、そんを場のべく
もあるが、あ間の時間の云しき考ふべし
未之人の貴言を言ひ、余を到くしそんをもも
町田に五十番目位を到くしそんをもも
大ようとをくり、吉山を号の数をとるく知り

云ると町田に語る、（四月廿六日録）

○今大隈卿に鍋島様次郎に命して語る鍋島獨山和尚に就て日ごくある僧の書を欲しく思ふてある時寺に訪ひて日く之を請ふに時和尚の云ふやう是れらは待ちあり若しを忘れらるんへ拝毛を得んと云ふ何のとを問へハ黄金と云ふ肉有に勝を主裕ま其でる、顔ハ生物を殺すこと日莫のこん者の能ハすると云ふ鍋島の云ふやうに自分の殺しに生物を殺すますあらず役目なれハ是殺もあと答ふるを知ると治をもと云りけ、唯ハ切めても世鹿児を殺さる、莫んと云ふを鍋島に議し其主

和尚ハよの女鹿児を殺さるも紙のあるなる
コンナ事この條件にて遠慮をいてもらつたら
とよくつれらあらって此和尚を
うかくして実に潤筆を大いに貪ることを
を少くさん、愛ありをつけなて語る
獨山に獨本雅邦ハ常に職高門人是
脱俗の風あるも潤筆を貪るなり
近来大いに数價を落しると云ふ
○小栗貞雄に大隈卿に命して語る小栗上
州の談に貞雄を小栗の女を妻として小栗
の姓を継きたるなり、先年大隈家
ぶんし折、自分も同行し其際の寺町あり

法音寺殿の[illegible]十郎上州の父の石碑のあるを
聞き訪いたることあり、北の墓の主を尊元彩
得ることを行とすてまゐりし人なり、北の人を兵庫の
祖父の南の大隈夫人の叔父に当る縁因あり、兵庫
その後自ら北時のるものとなりたるが
変き陽の事実を存ずるを知れり
一北栗家に存する貴物といふは今を鈴一箱
と栗岡あるのみ、北鈴ことは栗の祖先が
家康に対し武勲のありて得たる二重袋
なる家の武印、家康も感ずべし又
一時、ここ、と云味を常し又一と云名
を命し毒年家の世襲名となりたるも此

なり也、北二男の如鎧一具も存ずるなり
勲左の時を人に預けおきしを其家火
災に罹りたりと云、鈴も同じ災
難に罹うんことを貴成えべ場相模守
も載納すべきと思ふ由語る
一上州の東京の宅を後北方久元の母堂
母堂兄嫁も等の北方を訪ひて一泊
せしとあり、あ政の大地震後の建築を
うけうけあり九尺を間に柱ある梅名
なりしことを北時ありと又石碑の家
屋の附帯もとを附属せしの家
を何人の有まを明し北方の書を

附属し居たりしが、地の家屋も焼
化遂りたるべき八イカうのこの也時人も之
のを形容と云しゆ

一 上州の遺族が行方も今尋ね難きとなる
子孫なれども何人を以て家を伝つる所と相の所
なるべし小栗家に伝つる所の絵の外に民家に生ん
書を今迄の絵の或る民家に生ん
なりといへ、今津藩上州の幕府の命
を奉行なりし時ひそかに外国人と交
をうけたるものなりしを徳川家
もあれば、其の為めに之を徳川家
護するものなりし家の遺族をこゝまで保
也

一 小栗忠順の姓をつきたるは美濃文の面顔を見
しことなく、又貧困の事も知らざりしかゝ、
又小栗忠順ワシントンの行きしとき
技師を終に一枚の写真を得初めて上州
の相貌風采を見ることを得たりといふ 其仔細
小栗の談話あり、小栗忠順米国に出発前
上州洋行の節随従の執事者存命
ワシントンの行うんちゃん 主君の言くゝ
言とつゆ者存命 其子言葉の名
其の面白の可 若も陪臣なれども 左るき言
其屋を訪ん人まる 或る知れもまくしと
雲をつかむこと)

一 此のもとつき貧困と

ちなみに宮城屋を始め三四軒は宿屋を除き
せしが一向まるでさっぱりとせず又別箱後
の一宮城を訪ねし時、もはや宮城屋は
閉さえ一変、忘れきらぬ宮城の掃除をなし
つゝあるを見るのみ、兵庫をこえて西に日本
ともに第一の使命の一行の宮城を此家に
しことを思ひきや、思へば宮城の美なる
ちりとゝを忘れきぬ、思へば宮城の目をのがれ
殺さるまの光あり、とも此の言葉お絞人と
偽く自分の生涯を覚えの身をもって言ふことは
そもそもとるまんとの偽れ来りたるなり
当時の本使命を撮影しとるものを

乃ち自分の、自分の一枚撮影をあ
ちらこちらを撮影し、其の外に一枚
大形の宮城出来る宮城の周囲
笑ふべき程の宮城の記載なり、如何なる不
けとるものの写真を見れば絶対の義務
を持ってあるべき宮城の真影を
此そこんこと初めて上州の真影を
を得ようといふ宮城の複写を
如ち他のものを進ず複写又複写を
作ることとなりと語る
一陸海軍省と横浜船舶不の創設者として小栗
氏功勲を勤せる

兵庫の交易うあつて今ゝ
う皇后の横浜行幸出船不日行幸の時皇
后大、夫大森鍾一が幕へひあるの浅倉
小栗の子孫をよく知りて
上げ閣下も御愛感与ゝゝ共の宮殿
をお手元に御節あるべき、世間の金を焼へ
つゝ云ひて一種の動産ともいふべく
一大隈元侯を書の如く幕を終り幕府の
後僕と云へ共、終に面接さるに接する
無つゝ元ゝる、海軍子を此八日を知りて
ある一人にあるる、因ふこう旅行前洋行の
洋行費五千四の交付を受けゝ時、か

栗を住地の通路に銀箱を、子を作り
目前に延さ此金を手渡しして幕府を
どうゝゝゝの動人ゝ、ともこゝも行くこうよへ
とゝふゝゝと子爵の御ひあるそうゝ
○大隈侯十四年抱冠の後政府の庭迫を受け
いろゝ苦しまれゝ中ゝも政府を銀行や三井
三菱ゝゝ大隈に金を使ゝゝを与ゝ感
謝し、多糧を絶つゝ、こんゝゝ侯ゝいとゝ
困まゝれゝが、之を救ふたゝものは旧藩を
銀塊候ひあつゝ、二十三年
侯の日傳ゝゝゝ北の国寧時代ゝゝ
府を之めを採り、銀島侯を感迫し金を

使ひとなりて、鍋島侯を先代より
の遺命であるとして已むを得ずと云ふて政府を
別れ帰ることゝなりたる、世間に頗る評の悪き
大隈侯を助けたるは岩崎家なりと云ふが、是
を推測して真の助け手は鍋島侯なりしと又
因幡時代に成人の新橋や芸妓なりしとも云ふ
ことも事実である

○大隈侯夫人は就て家職の深きを少くて一時
を和歌を学ばれたる師匠は松の門三枡子と
鈴木重山侯の夫人、点歌の令を倣さるゝ佐々木
和田雲峯（和田維四郎氏の父）なりしも養子
なりとの、古典を神家流に夫人を二伊藤も学ば

れたることのある、伝しらの可減のものであるとしらし碁
は本因坊秀和と就て学ばれたることのあるがごと
く諸人の習ふべきものなりと云ふ

○大隈侯は侯は情しみの強き人であつて
の設人を本因坊の尾崎数〻来て教へる
校のものを使ふて云ふと、武市の淡ふるまある
時度数の事に時、前尚三伯之、度を白を
云ふて、漸やく碁手を基の名人であること
の気づき、イヤ云ふて度を白を黒、白を黒
度に七七ず、武個白の石を置き前尚さんに
と云ふ伏見宮と云ふ侯と前尚さんに堀内伯
中の淡ふるを、宮を堀宮は早い碁であつ

北、ハタラモ助言などするといつも手を以て制せ
えれとそのあと、北宮を等の所に移すなし北
川信元の孫長の事ハを愛せられ、基の北手
の見さるべきことの多うに、或る時 御前中北
川を北手の宮なることを言ん、平宮の頭子び
北斎堂と云ふ北、宮を笑ひ云ふこうコンチ
クシヨウと云ふて北川を揶揄されと云ふ、北川
の長崎：奉職の折、宮を戈那く淺航の事
あり、北川を船中に入り御挨拶申上げとる
どうに、居も行うあうと仰てまうと、参りませう
と云ふて一杯とも飲うさう美俗お供申上げとう
と場面将軍の談也

十二

○文政廿三年頃を拍驚の世の神と称し夜分矢鱈に文
雅ぶる就展色を好参し北斎と称す体の人の立関
に狀況を差置いて帰つに、家職のうを見
展色とあるから狀況の俗興く持行て行くと
候を文つうう美狀使のさし蓋を吸はんと
さえれば、俗者はうらうく吸うえん、傍らに居ら
れし夫人の慧眼を早くも付るの風もえん、こ
角云宮に質して果して使を寄越しとう君を
好き紙すーとあつて、之れを化して見ると云な
ら狀を書いもとあるのてうう、吸うるる
ずと聖人の美狀況を文つて元祖さるると
中に爆俗の業を置うあり、俗て蓋を吸はん

バラの接木のごとく作製する仕掛とそうてみると
とうぶん後ろ合掌してそのくぶんの爆弾のひめ
つけとしてあり沸騰湯を注ぐとも同じく状況を呈するに
ゴムの幸にあけさせし（開くことをなさ）
ゆめ難をもうんとい
ふ

○志侯の風呂好きを表い時うるひあるそうな、一郎
をもりんで後入浴せしうるを家職と
管する浴槽に入らるる場合のるを教ず夫人助け
て入れ、浴槽らも上るる時を看護婦女人手を
しき助けて上らるる例ひ、えこう自身ぬの
飲び身体を摩擦し、看護婦を背をすり
うるの終るを湯び流らひ最し再び浴槽うを

入ることるる衣類を着けうえ平ら浴槽うを
二度入らるを例とさうえ

○大正二年大隈侯夫婦が九州へ旅行の途
次福岡に立寄られ大学の為めに講演をされた
の留守、筑紫松崎屋に夫人ひとり留まる
家従の美沢一人附添みるに所く未だ極素
の者が夫人にお目にかかるいとうるい未だ
旅行のとまる貴高を美沢に傍くに美沢を
の時煙草の火を起して、成るべく丁寧さもま
いに、そうるも先ずドンナ男かと、旅館の
玄関に出て見ると、三十四五才の男痩せたブル
ブル振いてみる様な神経質の男である、家従

八幡風俗をなれる為と不情あるを感じ、夫人の許可さえあれば、自分代りを来たらせんと、一旦夫の性格と戻り、云々と告げて帰宅し、初しの事して来意を聴きまもうとすれば、夫人を云々思案されしが、自身面会すべしこゝへ通さんと云ハるゝこゝろ、後方なく成るゝ夫人に通さんと席を設け、戸を開けると直ちに楽し得る極座布団を設け、自分(家従)を夫人の側らに侍し、その来るを待つと、彼れも(注)漸やく やつて来れ、そこで自分を「そこのお坐り」と仕命国を指さすのみ、一向振着もせず、ヅカ〳〵と夫人の前を過つて来れの様、自分を思つず身揚ひ

をし、来ぬを変と驚くも拠る平伏しを忘れしを頭を擡げすに、彼を顧りも変と注ぎ人計りを、云々の罪を論び入つたのに、夫人をいろ〳〵の説諭さん、政治上の事に所る行き違ひをことなれば、なぜに心を労さるる及ばずとも云ふ彼を感服ん引取つたが、自分を此時の氣を揉人にことさらに、あとを夫人をあとをとみて笑ふ、先侯を情実帰後初めて此を事を安らん平氣を過ぎて奥さんハニンナ事なるを忘れ出過つてみるから氣を揉ひを及ぶを云ふに

偶然にもこの又故らもあつたこの大器度こ

福岡市又兵衛宅に南日来路坂義の紹介状をもつて来路坂義の傳を
かねつて、書翰風をもつて来路坂義の側に「大隈伯来る」と
言ふの方便を書名の下に出されてあつて、茂沢氏を
大書したのをもつて張り出されてあつて、文の者に言つ
北海に刺激をなつてみる所へ、先頃と坂義
を来たのを、一層狼狽したと云ふ、先頃と坂義
の祭うあると云ふことを或許うの金幣をもい
さんに、市を多合先生に感謝して謝罪に来
たことがあつたが、余も此一行を分つてみたが
就中に異つてみたが、来路の者と文人の者
の一部を今まで知らなかつたが、夫人沈毅の一
説をも文人の傳の我料に充つべきがある

十二

○文野文雄と大隈侯爆弾の厄に罹れし時のことを
少く云ふ事を聞く日、日比谷の都新聞のある知こ
居つて、午後三時頃に未銃撃のことを言ふ
こえに、聞かるる外務省に使ふ来て大隈侯
負傷と聞き馳せ行つて見ると、外務省の門前
に刺客の屍体うまるとは其屍をうつて横ハ
居の(前の板なるものうけもあつて)を撃し
及皇室関の這入ると侯爵の安楽
椅子の遇うもみえたこの神色自若たるものと
あつたとうこの弾が高の本演奏が演早く駆け
はけて来た、高木が負傷の所を調べる時の自
分を信親しとが、第一の驚いたのを思うか、

トからづらくしてみることがあるが、更に驚くべ
きのは男傷をこえて丈夫になることもあるが、膝のあるものは
あつたのもあるが、そんなうたえあるものの大切断を内義
ちくさえたのもある。自分の家初見の時はツボン
を蔽ふてゐるから膝部もそうであることを思
ふたが、そこは傷痍があることのようにて時
自分を案ずるに、早速に切解を要することの
のたのの方法(義力で切断したい肉を
切る機械を回形の利刀)が義力でなるべく神速に切り
放ち、骨をむき出しにしてもしてそれを鋸状し
機械で切断したるは清毒法も完全にして
あるが、その時を外科者の一童を切解不

元とは言はれぬ。設令ひ多少清毒の用意があ
つたとしても不完全なることは言はまでもない
と言ふ思ひを乱暴にあつたに拘らず思いれる北の
切解を行ふ時は北米もあることなるべし
ハ北米の高見をも微しん法もそれに説のあ
つたのを夫人ハ自分でそれを見たる位を見ふから時
機を失ふを手後のもの秘訣をと断ちえたに(四月
ホ)(相記)

○久米邦武の談は大隈が手紙を自筆にて書う
めを用りるものと木戸をある時筆研を大
隈に贈つた、それは「こうなるに、木戸を久
米何のこと大隈を富を吉をこのことを聞いた

ゝの字を巻こ囲んだと市時のるを語る、国久米
又云く金体作賀あるとひを大根ハこうひをとる
多くのこゝろ千紙とよく〳〵てゆんハ書う
ゝこつれと伝ふれ、シテ見ると四月もあつて
のこれん、代賀ひも自分で布美楽きひをいと
このもある江戸新平を廃娼を宣布ま
るまゝ居廃こをこうもとのこの義こ吹ハず自
分で節を執つて、娼妓を倉獄こしてあ
の布美を市毒うゝんひある
○大隈先生を生前接客の中行書であつて
種々の思想も接客中きおのゝこゝ湧いて来たる
話事をつゝ、家職の立ゝを朝庭国運動

中冥想こ耽けうん、ゆゝ言ゆまあるかゝ又ず
一心一向こ考ひゝこゝゝ出を軍ハゝこと、この優々ひ
あつて、又自身の言ハゝこゝゝよハ考を接てゝ
廃具をカブツて考へると出て来ると云ハんと
と語る
○大隈先侯未文後子ハ自ゝ考る古ゝ風邪ゝ羅
うゝてゝうゝ進こ病重り昨三年りしゝく終こ
業彼さんと、夏年七十四、自分を親族格こ
進しん伝終の地ゝ等の病床こ臨み、辰之
こ私を呼ひて死答を拝ひて、衰弱の為ゝ
やつんてゝ長ゝんとゝ顔ゝを何とゝくゝやゝあ
り薄く弥生 蒼白うゝ死顔の事ひあるゝ、何ん

うとうとしかけた時、ふと気付いて見ると、
びあるが、それを深く見ると、
ら疑問ひあつて、未亡人を始め一
昨朝を早や絶命前と断じてゐるとの、
ら入歯を外されて、その前に侍の人々も
入歯を外してあげます、その方がお楽なるべし
医師も云ふ如く、少々うるさくなつて、
うるさくて付度するまで、まづ口を利く気もない
あると思ふに故であつたらしく思はれる、一応朝
自身で元り外されて後も漸やく勝
眠とるにしてもそれや要らずと気づく
の所心であつたと思はれる。意識も無くなる

んとする時、人を遣はして入歯を去らしめ
どの気丈さ……全体北帰人を何人も自分の体
を解かせぬ人、医師も意識のある間を脱腸部
などを解くことこの世来ることなく、
も胸部や腹部を力一杯味を感ずるとつつく
揺んだと云ふ、注射を大の嫌ひで意識を缺いた
終初めて注射を施した……未亡人も気を
早くうつる死期を覚えられらしく近侍のものに
最初うつるを金らめと覚悟を示された
たと云ふ、未亡人も七年長ずる亡夫三枝守
命をお後を仕合せの世と言はれた
○四月二十九日　大限別邸、帝宮猪狩のとき朝

ら行く、葬儀の日取を吹聴二日と称せしも
習に養生、墳穴を堀る時不前年地震の後
崩れたることあり、之を修理するの為二日
まぜうとなる迄バず、三日を忌み四日
とうとう、葬儀費諸雑費約三百円、葬具
比多典範八幡社に申付くべきこと前回の高
田義を勘くべき高位なりしなれども著し
き打弔あり、コンナ事ら前回も切れ掛なるも
未だ人の命を高回に申付けとう不審言語回
断の事用こりとう、墓誌の移も成りて一段す
一二週まべきものあり今日の状況に無き夫
人先侯に帰きし年廿年とあるとも美なれども

亦とても入籍の年ら廿三年の時流四年
世此るとも世界ら幼れるるるれば入籍の
年と知さざれば不可なりとなりて之に改む、
先別式の場を推を大隈今改と移すること
めるる道を経べきやの問題も起りとう別邸
の西川ら出で四大隈邸の西川ら入ること
形式を取りとも道中甚だ面倒なれば古ち
る園内の川ら庭を経て
本当邸に入ることとなる、ここの係も知すべき
庭の出来ることとなる古山の美の状況後と向つ
て久満子の財産を自分管理しとて出と
るるこ、武市町田のあ人ら個校ら葬

儀後に決すべしと云へるが用ひられ
前回（日）金子町田と云ふ町（七）地名を前に掲げあり）を
共後武蔵町田なる筆に戻る様に出けるよし
なるも、尚は具体的の決定を出し難く例の通
まのさるも、実現しこれを云ひ出すもの
限りに、久満子と此数戻兼に相後に向て
賊意の上のみを母の意
任す、但し初者を母に
北の別邸に住ませしと此なる出向さんと云
ふ、此事面賊意の相続権を久満子のあること
なれば戻を一辞相を没は久満子が続き後に
戻繍くことあるべし二重の税を課せらるる不利も

あることなれば、宮子最初自分相続を
奥底を洗らしなると云ふ
とのを弟客の面を拝方先候もあつに、久満子
も初めて座敷の間を入り来り先候に挨拶
さるに、なるを数くに傍らを少しも
和を此なるを久満子
なる感嘆し、自分の挨拶の行届いも
捌こあげ箱護の不完分を責風に思ふ
と云ふに、別邸は移つてこうるのを云ふは
住者夫婦が毎日来るのびさびしく
感じめて他者人を
真と婦人の軌範ひ
あるもの

男であつたら 老侯以上

犬養木堂翁の感嘆

大隈綾子刀自の逸話

大隈綾子刀自は終に逝去した、嘗て犬養木堂『夫人が男であつたら大隈以上の人物となろうやらう』と嘆賞した程、しかく夫人は偉い人だ、大量で決斷があつて沈着で而も跡かな觀察を完備して居た。夫人が結婚したのは明治二年で當時侯は卅二歳の凛氣横溢の參與であつた、五千石の旗本三枝家の姫樣も、一度大隈家に入つてからは世話女房として、天下を論じて家の事は爪程も顧みない夫をして全く家庭の憂ひなからしめた明治二十三年十月十八日侯が刺客來島恒喜の爲に爆彈を投ぜられた時此の急變に際しても夫人は只『命に別條ありませんか』と自若たるものがあつたも有名な話、芝居の如きも其後幾十年といふもの今日迄見た事がない位である、夫人が外出しなかつた事は、一つは侯邸にはあらゆる階級の人々が絶え間なく訪問して來るので、邸内は常に賑はつてゐたから、自然外出したい氣持を押へられるのと、是等の人達の遇ひに常に臺所で采配をとつて出る暇がなかつた事も一因であらう夫人の太つ腹は侯以上との評は、かつて邸内に園遊會が開かれた事があつた、漸く酣なる時沛然として雨が降つて來たので、一同可成まごついた、夫人はこれを見るといきなり、泥まみれの草履のまゝ庭園から座敷の青疊の上に上つて『どうか皆さんこちらへお出で下さい』と一同の度肝を抜いたが、外人達は非常に面白がつて早速飛び上がり、數十枚の青疊をあたら臺無しにした事があつた、も一つ夫人の太つ腹を裏書する挿話があるかつて大隈侯が夫人を引きずつて來島の臺前に詣でた時侯は雙眼を閉ぢて九州に行つた時侯は其の兄に金五十圓を贈つた、その兄は非常に感激して早速お禮の傳館に侯を訪ねた所生憎侯は不在だつたので夫人が代つて應接する事になつて一室で待つてゐると、來島の兄は何しろ地方の人で儀禮に通じてゐないので嬰子を荒々しく開けると閾の上に立ちはだかつて一座を見廻し夫人の姿を見るやツカツカと大股にその前に近づくので、傍にゐる人々は非常に驚いて立上つた者さへあつたが、夫人は嚴然として端坐して顏色一つ變へなかつた、來島の兄は全く感激してゐたので、夫人の前に平伏りと坐ると頭を疊につけて涙々と泣き始めたので、一座の者も漸く安心したが夫人は、非常に優しくその兄を慰め『共に國家を思つての事ですから』としみじみ語り

合つた

といふ、昨年侯の病ひ重るや夫人は一々自分の枕許に家人を呼んで、來客の接待を指揮する有樣で若い時代に稍あつけられた家政の切盛は、常に人を驚かす位に機宜を得てゐた、花咲き二十歳の春、大隈夫人となつて以來五十二年間、偉人の妻として綾子夫人の如きは正に世に傳ふる賢婦人の鑑たるを失はぬ

祭祀順序

歸幽奏上式　五月一日午前十時
出雲大社分社ニ於テ執行

移靈祭　五月一日午後七時
大隈別邸ニ於テ

棺前祭　五月二日午前十時
同　上

棺前祭　五月三日午前十時
同　上

告別祭　五月四日午前八時三十分
大隈會館ニ於テ

告別式　五月四日午前十時ヨリ十二時マデ
同　上

同日午後一時大隈會館出棺途中行列ヲ廢シ護國寺ニ至ル

埋棺　五月四日午後二時

墓前祭　五月四日午後六時
護國寺ニ於テ

清祓　五月四日
別邸並ニ大隈會館

十日祭　五月七日午前十一時
別邸ニ於テ

墓前祭　五月七日午前九時
護國寺ニ於テ

二十日祭　五月十七日午前十一時
別邸ニ於テ

墓前祭　五月十七日午前九時
護國寺ニ於テ

三十日祭　五月廿七日午前十一時
別邸ニ於テ

墓前祭　五月廿七日午前九時
護國寺ニ於テ

四十日祭　六月六日午前十一時
別邸ニ於テ

墓前祭　六月六日午前九時
護國寺ニ於テ

五十日祭　六月十六日午前十一時
別邸ニ於テ

墓前祭　六月十六日午前九時
護國寺ニ於テ

鎮祭　六月十七日午前九時
別邸ニ於テ

大隈家

○二十九日夜、今納棺、棺と相葬る式、先茂の
と同一なれども大き幅二三寸短く丈八五寸短く
き板見えず、納棺の時、親近者と雖も余も
等棺を離れ、人滿子夫人、第般の差図をなし、先
つ遺骸を入れて後、一同に示さる、棺中まで白絹の布団を
一面敷き礼禮を為す、棺中まで白絹の布団を
入れて遺骸の上を被ひ、十数點の頭髮爪を入れ
えたる中、ろう蝋の抽る付手数あり、常服一
具、位牌等も入れたるもの一、紫綿綿つゝみたる
もの二三個、珠数、今一(内兩冬一)谷扇、盟帽
の具等なり、先侯の棺なる北斗の心臓を
納棺の時も其こうし親近と流のなり板に

受けなり、主人の為めに
○三十日 午前十二時なれども北奥とともに相葬る式
夜を為す、棺を安置の所、[illegible]室に左右献
花を以て飾る、八畳六畳二間続きなれば
狭きこと云へし、今夜も偶々雨
比多く、男四三十数名を数へ、なるべく家
なる入り切らず縁側まで溢れ、其合
中なる婦人達雲人後列に山崎五三、其人以
前(多義)杉山(重義)廣井一吉御高橋武
あり、今日廣井の使ふ[illegible]北紙行程のなる
夫人の急なるを待ちて先
と大隈今銀の国内を心なく、工ゴザベス式劇場

又就て協議し、山崎五三に就て大隈侯秘書官代の内閣会議の状況、なるべく時局を談合の内に移り、酒宴を感せざる内、夜々的く、別室にて酒を授けあり、雪人侯とせこ仇も拂暁酒能に新しもと或十年拓ろうとせこ、元来、七時朝食を共にして一先帰宅す

山縣の渋と大隈内閣の時内閣員と晴閑あり、閑誠を形式的に銳々本音を吐うす、大隈首相に就て云へく本音を吐く拙らず多く支う源のを往々おろのの感情を言することもあり、別室閣員一致なるべんべ内閣会議をなく、も本面の決定を耳迄見雖きことく合得

しとなる、閣中の時閑とうるを信濃とかあ
ひる時よりなれば、大浦のことき異分あり、
大浦の内答に於て飽まで遠慮平侯の本音
を吐うさりしも、閣員五ひる本音を吐うさる一
例と見るべし

内閣会議の時内閣書記官も法制局長官と共
も見要まりて呼び入れんとうあるべ共
席を列し得さるの内答も記官
長往々席を列するの例を聞きしるも武官
の内閣書記官長なし時ら議を為し武官
も閣員まあるも自身をうて閣員松田氏
の議論を駁しることさへあり、従て内答

如何なる事なるかを知らず、歴代の内閣に奉仕する親務官吏は政務に無らしめざるべからず、閣中の秘密を知らしめざる定めなり

初めは内閣の時を崩壊のすべからざるが、政府の命令に伝ふ是重大物相なれども外国に公使を送りしが、当時は未だ帰朝せざる時なれば、あの内閣を成さんとせば、新内閣を成さんとせば、内閣を崩壊せしめ、大隈伯爵を例の演説をなし内閣を作り、大隈伯爵を例の演説をなし、内閣を崩壊せしめて入閣し、但し大養と入閣を本意とせりし、内閣を入る

閣内にて大養と代わるべき人物を以て内閣を組織するの計画なり、是を以て大隈伯爵は内閣を時機を待て内閣を崩壊せしめ、是を以て内閣を崩壊せしめ、内閣を崩壊の方策に出せり

山本権兵衛シーメンス事件を起こして山本内閣の暴露を雲の如く法務局の活動の壊滅を図り自家の敵を倒すを以て

内閣部長の者に切り換へ、内閣部長の者に切り換へ、山本の敵を元帥とする世上の噂を裏切りて、内閣部長に新たに司法の元帥を

無理と無理、無理の理を無理とすることを全く本人の不意に出でたる海軍者を内閣の非常を法務局に引きすを慣例とするなり

を超えて司法の手を延ばし遂に一果断を決
申者を種々苦情を鳴らしたるを以て山本
の繰糸の辱を免れんとする大隈侯の涙ぐ
ましき時語る。

○大隈侯夫人の死去後毎日別邸より来客の接
待をなし、伯爵の人に会することの多き結果
なるまし、これ等の人をおもてなす伯爵の意を
や伯爵の料理をいろ〳〵やかましくなるを左
きのごとく

一ガニツケ　蟹を甲も脚も保ちて砕き唐辛子
一鮒のコゴウリ　をすりまぜたるもの
これを味噌の如くを以て煮るなり
芋蟲をなま蟹と云ふてみる
一筍羹
これを口取肴のごとくなり四の中央な
筍の煮なるを立てしめ、その周囲

又鳥その他のうをあるしらふこ梅の
て上等の料理ろう

一むつの汁

えちむつ五郎とゝふ土鍋の横を小
魚を三枚のおろし、えこ程々の味
菓とまちせ、玄こう蘿蔔汁の
ごとく煮るもの、むつ五郎とつふ
魚を車まるを無きす

一ヘコハッシレ

えを作賀び自慢の菓子也、東京
こゝふおこしを砂くるめんゝふ、ヘコ
ハッシレを禪を質に入るゝ男ふの

ゝふ極点の稱貨辞ゝ

一伽羅柿

作賀の柿を誇る果物を比柿ゝ
他所ゝまちゝ大男根
作賀の方言ゝどんべんと云ふ防ぎのるゝ
をウーどんべんとゝふてみる、女陰をチョンくと系
相思をシャンスと云ふ支那ゝ倣くゝる語ゝ、去
時ゝまちゝ相思をあもちゝとゝふ「あんどのあもち
別ゝある」ゝと云ふをを等の意人を別ゝある
のゝ云ふ、前ゝ口取のゝを紹ゝるゝ蘿蔔ゝ
も最接のゝものゝ、えを東道魚トンジフと
訓ゝてみる

○平賀源内の戯作長枕褥合戦も今を極めて
稀本也、此本は和の年三冊を合せ中本に仕り
たるこの初版、同じ版を仕掛りし事も稀れな
あり、コンニヤク本形のもの後に出しなり、今得
たるも初版なれども惜ひらくは出入(うり、文政
も僅三十五冊と云へり、此も作者志賀(新宮
未詳者)軒とあるも歟、奚きも版に元びき歟
とあり(但し刻し写歟奚也)巻尾に四和六の年きう音とあれ
出版者を(鶴き)、新出者目の廣告に金神
論(前編)を掲げ、文廣(文
中に裏表の文言あり、全体此も改刻也

文人(いとうとの閨房秘戯を陵本体に仕りたる
ものなれば南時と表(公けに刊行せられ(き)ものあ
らず所謂る秘密出版文心刊行の部数なの
なり、今得難き所以也、金瓶梅中種々の形
態を春画あり而して陵本体のものを願く之
を得て漸やく各種備はるなり
○稲川清草五冊を山梨稲川の集也、文政四年
駿府の書林採遺堂(錢屋十兵衛の活版
に附印せしもの、今を極めて少なく價甚
貴し、今得たるもの四十四図也巻首に松崎慊
堂の序あり、序文を刻(あり、此も金うえ
しく得難しと欲して漸やく得たるもの也 四月吉

○物巻名物帳一冊、享保年中行事故実を
主として狂歌を編しなるものにて大本絵入、絵ち
大文字摺主かぶちやの元成の筆にて成るをれ
も明和家元のを玩ぶ、元成の姉妹巻とそうろう(さ)
もりま緑宗紫藻と云人のあり、挿絵をまた女
一也、今うつしの年を入れなるまこれ物語也

○寒山詩を擬したものを支那にも日本にもいくつも
あり、家蔵する四種位あるなり、此絶聖見明和と云
小冠文刊本一冊を得たこれも拾得の詩ナハ
冊の初しにものひ、原詩と和訳が並べてあるも心
家と霞谷○四子とあるも未だ此の僧を詳
ならぬかそのうち各詩原低と拾得の
遺句を完えぬ、此人う物語に拾得の什ま和
此に其得ハ序こたのあくこうあるみる

童子曰、昔人有擬寒山詩、卯奚獨整年節於拾得乎、余語之曰、吾安寒山文殊、拾得普賢、我生来為少智、擬未得其言、今我畏智如怖猛火、荒智也、吳文珠所懷焉、而今所希、則善賢行願耳、余欲與北基羅漢乎微緣、非特為其詩不可、而次之也、

○河内廣中、今年以序を乗下の禅をいろうろ紀まることを為めて又は、福峰の件は、世の影うるて、ここでもあるうふと考ふて、ここ、如る件は、前ことの如く、更なる世界をやることを測のなるやうあ、随分時間を潰すことの考へある、世界をやう三昧に入ることを生来ること測めて又は、ここ、無我の郷に入ること容

易ひこの、随分長い百年世界をやってゐるが、無我の郷に入ることを生来る様にならうとのこと七年百孤峰の件は、国国に影うる為すことも、ここ世界をやってゐるが、初生無我の境に入る様にならうと語ること

○姫路の家連が北陸に行し紀行に「七星」とよういふ、余も寄せて未だ、その中に出毛と思ふに国と仏迦石に形とり電車をあらいしに電車振動と同人の言葉をあくいしたるとを一寸思ひつきたるを、北一号目の仏誕生と言を主張としてみるのもいこの国の仏迦石も出て来たのである

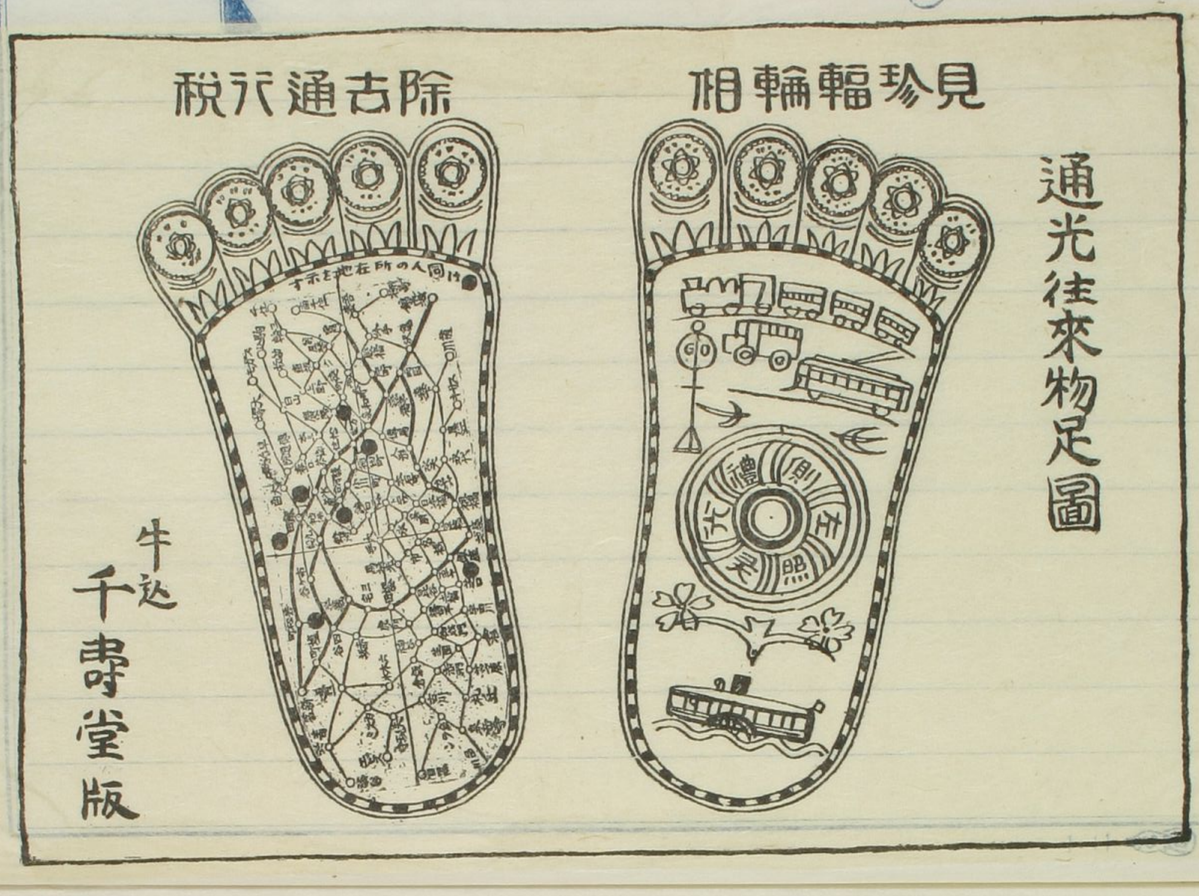
通光往來物足圖
見珍輻輪相
除古通六税
牛込
千壽堂版

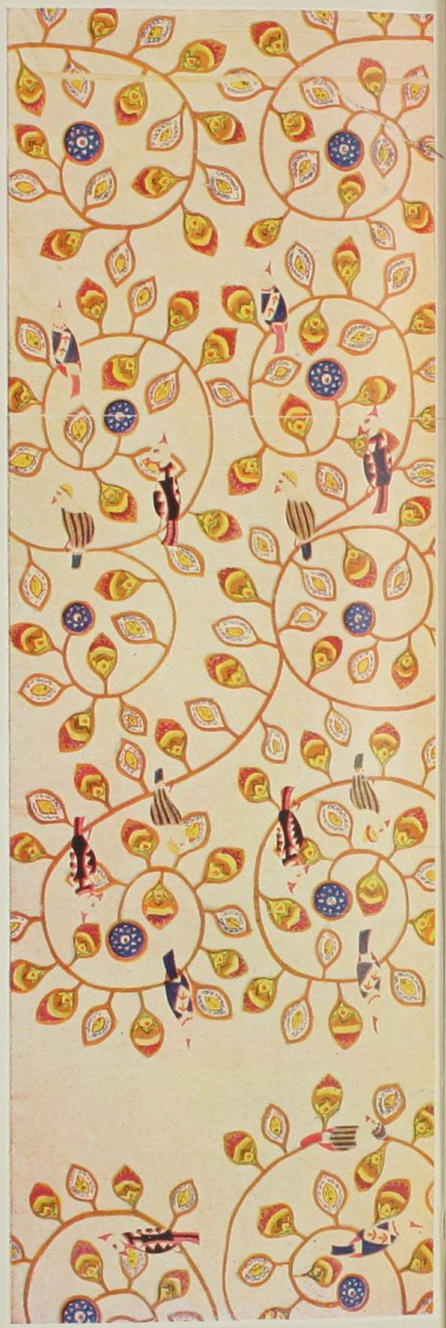

閲覧室